

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成26年9月18日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成25年度板倉町一般会計決算について

1. 教育委員会

総務学校係／生涯学習係／中央公民館／東部公民館・わたらせ自然館／北部公民館／南部公民館
／スポーツ振興係

①決算説明

②質疑

2. 企画財政課

企画調整係／財政係

①決算説明

②質疑

3. 戸籍税務係

住民税係／資産税係／収税係／戸籍年金係

①決算説明

②質疑

（2）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	栗	原	実	君
教	育	鈴	木	優	君
教	育	多	田	孝	君
事	務	坂	田	俊	君
総	務			二	君
指	導	小	林	浩	子
主	事				さん
生	涯	石	川	英	之
学	習				君
係	長	宇	治	川	正
中	央				行
公	民	川	島	淳	子
館	長				さん
東	部	川	嶋		忠
公	民				君
館	長	宇	治	川	公
南	部				三
公	民	宇	治	川	幸
館	長	渡	川	正	子
ス	ポ	川	島	淳	君
ス	ポ				さん
振	興				
係	長				
自	然				
館	長				
企	画	小	嶋		栄
財	政				君
課	長	丸	山	英	幸
企	画				君
調	整	橋	本	貴	弘
係	長				君
財	政	根	岸	一	仁
係	長				君
戸	籍	岡	島	宏	之
税	務				君
課	長	小	野	田	裕
住	民				之
税	係				君
係	長	小	野	田	裕
資	産				之
税	係				君
係	長	峯	崎		浩
収	税				君
係	長	森	田	和	子
戸	籍				さん
年	金				
係	長				

○職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	根	岸	光	男
庶	務	議	事	伊	藤	泰	年

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○認定第1号 平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○事務局長(根岸光男君) 荻野委員長に挨拶をしていただいて始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(荻野美友君) おはようございます。本日は、本委員会の2日目となります。

本日は、教育委員会事務局、企画財政課、戸籍税務課関係の決算について審査を行います。

早速ではありますが、最初に教育委員会事務局関係から行いますので、説明をお願いいたします。

多田事務局長。

○教育委員会事務局長(多田 孝君) おはようございます。本日は、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、教育委員会事務局所管の平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

私からは、歳入を説明させていただきたいと思います。

歳入全体では652万1,734円で、対前年度117万3,246円の減となっております。

それでは、決算書の20ページ、21ページをお願い申し上げます。上のほうになります。12款1項3目教育費負担金41万8,470円でございますけれども、これは小中学生のスポーツにおけるけがなどの医療費にかかわるものでございます。

次に、同じページの下になります。13款1項4目の教育使用料39万8,100円でございますが、各公民館及び海洋センターのプールの使用料でございます。プールの使用に関しましては、中学校の授業なども含めまして2,139人の利用がございました。

次に、26、27ページをお願い申し上げます。上のほうになります。14款2項5目の教育費国庫補助金でございますが、備考欄にございますように幼稚園就園奨励費補助金が384万5,000円で、対前年度65万4,000円の増額となっております。

また、その下の特別支援教育就学奨励費補助金は7万1,000円となっております、対前年度2万5,000円の減額というふうになっております。

次に、32ページ、33ページをお願い申し上げます。こちらも上のほうになりますけれども、15款2項8目の教育費県補助金でございます。1目と2目ありますけれども、備考欄に記載してございます4項目についてご説明を申し上げます。まず、放課後子ども教室推進事業費等補助金でございますが、これは主に公民館で行われております「公民館に集まろう」の事業に対する補助金で、100万円となっております。

その下の青少年対策推進費補助金5万4,000円でございますが、これは青少推の活動に対する補助金となっております。

次に、尾瀬学校補助金11万7,850円でございますが、これは北小の4年生が自然体験を求めて尾瀬に出かけ

るための補助金でございます。

その下の昆虫の森天文台自然学習教室事業費補助金2万円でございますが、こちらは南小の4年生、3年生にかかわるものでございます。

歳入の最後になりますけれども、42ページ、43ページをお願いいたします。一番下になります。20款5項3目の雑入になりますけれども、備考欄の書籍売上代以降が教育委員会の関係になります。その中で、町民教養講座入場料45万8,000円でございますが、鳥越俊太郎氏を迎えまして、チケット販売458枚に対しまして415名の来場者がございました。

次に、歳出でございますが、歳出全体では5億3,496万8,835円で、対前年度715万5,465円の増額となりました。主な歳出としましては、小学校情報機器整備事業2,205万円、それから南小校舎及び体育館の浄化槽改修工事が1,669万5,000円。

[「ちょっとページを言ってください。ページ」と言う人あり]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） これは総体の説明です。

東小特別教室建設工事1,425万9,000円などがございます。社会教育費及び保健体育費が減額する中、教育総務費及び中学校費が増額となっております。

総じて前年度決算額と比較しまして、歳入につきましては15.3%の減、歳出につきましては1.4%の増となりまして、歳出につきましてはほぼ前年を踏襲している状況となっております。

私からの説明は以上とさせていただきますが、よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

なお、歳出の詳細につきましては、担当から説明をさせていただきます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） お世話になります。132ページ、133ページをお開きいただきたいと思えます。

一番下の欄になりますが、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。当初予算額168万円、支出済額151万6,670円となっております。

次のページ、134ページ、135ページの備考欄のほうをごらんになっていただきたいと思えます。教育委員会運営としまして、151万6,670円となっております。これについては、教育委員に係る経費でございます。

そのページの中段になりますが、二重丸であります、事務局運営費でございます。事務局運営費の2目事務局運営費、当初予算額7,881万4,000円、支出済額7,532万2,886円となっております。

備考欄のやはり中ほどですが、事務局運営でございますけれども、76万8,870円となっております。この内容ですけれども、公用車の維持管理を含む事務局経費でございます。

その下へ行きます、下から二重丸3つ上になりますが、幼稚園就園奨励費補助金でございます。1,567万8,800円ですが、幼稚園に入園している児童146名、在園者の約14%に補助金として支出をしているものでございます。この目的は、公立、私立幼稚園の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料や保育料を軽減する事業でございます。

予算書、次のページ、136ページ、137ページをごらんになっていただきたいと思えます。特に中段から下になりますが、二重丸下から2つ目になります。外国青年招致事業、1,286万4,655円でございます。この下

に1としてありますが、外国語指導助手報酬ということで1,062万767円でございますけれども、これについてはALT3人分の報酬ということでございます。

次に、予算書、次のページ、138ページ、139ページをごらんになっていただきたいと思います。先ほど局長のほうから話がございました、一番上になりますが、小中学校情報機器（パソコン等整備事業）、2,205万円でございます。平成25年度購入したコンピューター225台を購入したわけでございます。その内訳でございますけれども、小学校についてはコンピュータールームに79台、普通教室に30台、教員用に66台、合計175台を購入しました。また、中学校においては、普通教室に13台、教員用に37台、合計50台を購入しまして、225台の購入をさせていただいているところでございます。それとあわせまして、小学校においてはサーバーの交換を1台ずつ交換をさせていただいております。計4台のサーバーを交換しております。また、各小中学校の月単位のものでございますが、使用状況でございますが、小学校では東小が16回、西小学校13回、南小学校10回、北小学校10回、中学校30回の使用状況となっております。

次のページになります。2項小学校費、1目学校管理費でございます。そのページの備考欄、中段になりますが、小学校運営でございます。失礼しました。次のページではない。戻って申しわけありません。その下のほう、中段になります。済みません。大変恐縮です。先ほどの139ページの中段になります。小学校運営でございます。備考欄になりますが、2,622万4,340円となっております。その中の11節需用費、消耗品でございますが、1,153万7,454円でございます。これの主な経費としましては、給食用消耗品、用紙類消耗品、理科、体育等教授用消耗品が主な経費でございます。

それから、下がっていただきまして18節になりますが、18節の給食用備品購入費として104万8,466円でございます。主なものとしましては、東小学校で給食用食器一式や保健用備品購入費として西小学校で聴力検査用の機器等購入をしているものでございます。

次のページ、141ページをごらんになっていただきたいと思います。備考欄の二重丸、上から4つ目になりますが、小学校施設維持管理費でございます。1,600万9,601円となっております。11節の需用費、修繕料でございますが、268万3,849円でございますが、その主な経費でございますが、浄化槽ポンプ修繕やろ過ポンプ修繕、屋外ブランコ等の修繕を行っている状況でございます。

そのページの中段になりますが、15節各学校施設整備工事費、210万9,132円でございます。その工事内容でございますけれども、西小学校では遊具改修工事並びに体育館、玄関等のモルタル修繕を行っております。東小学校においても体育館、玄関等のモルタル修繕工事を実施いたしているところでございます。

そのページの一番下の部分になりますけれども、南小学校の校舎、体育館浄化槽改修事業でございます。1,743万円の改修工事を実施いたしました。内容ですが、校舎並びに体育館ともに単独槽の浄化槽が昭和57年に設置をされておりましたが、今般の工事で油水分離装置1基、合併浄化槽35人槽の浄化槽に新設をしているものでございます。

次のページ、143ページ上段になりますけれども、東小学校特別教室建設事業1,425万9,000円の建設事業を実施いたしました。規模的には、平家建て4間掛ける5間、64平米のプレハブの建設をしているところでございます。設備的には、エアコンを2基設置しております。この用途ですけれども、算数教室用として授業を行っている教室でございます。

その中段、下になりますが、中学校費をごらんになっていただきたいと思います。中段になります。3項

中学校費、1目学校管理費でございます。当初予算額6,055万7,000円、支出済額5,392万461円となっております。備考欄をごらんください。中段になります。中学校運営ですが、1,603万9,330円となっております。11節消耗品費、需用費の消耗品費でございますが、563万6,272円でございます。主な経費としましては、学力向上検査用紙、授業用消耗品費、事務用品等でございます。

次のページ、145ページをごらんいただきたいと思います。中段になりますが、中学校施設維持管理費530万8,716円でございます。その下、11節の需用費、修繕料でございますが、119万9,918円の修繕を行っております。主なものとしましては、ガラス修理、エアコン修理、体育館照明交換の修繕等を行っているものでございます。

次のページ、147ページ上段になりますけれども、15節になりますが、中学校プール解体事業でございます。787万5,000円の工事を実施しております。工事内容でございますけれども、プール施設の解体一式及びグラウンドの整地をして実施しているところでございます。整備後の利用についてでございますが、砂場、砲丸投げ、高跳び、野球用具等を整備し、利用しているところでございます。

私のほうでは以上、説明のほうを終わります。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 私からは、137ページ、教育研究所充実事業と教育指導充実事業について述べさせていただきます。

それでは、備考欄をごらんください。まず最初、教育研究所充実事業につきまして、7番、ことばの教室指導員賃金、49万5,000円になっております。町費で1人ことばの指導員を雇って、1週間に3時間の4日勤務をしております。

続きまして、11番の需用費、消耗品費、62万9,054円になります。この内訳ですけれども、本年度は特色ある授業の25万円、掛ける5校の25万円をQ-u代ということで一括で集めまして支払わせていただいております。また、学力向上事業費ということで、各校8万円掛ける5校ということで40万円。こちらは、学力向上に係る備品等にに使わせていただいております。その他、町適正就学指導の知能検査代等々に使わせていただいております。

続きまして、その下、印刷製本費になります。28万2,680円。こちらですけれども、町教委ニュース「かかけはし」6回分の印刷費及び町教育研究所報告集の金額になります。本年度報告集につきましてはちょっと紙の質を落としまして、8万円のマイナスとなっております。

続きまして、18番、知能検査用備品購入費12万円になります。こちらは、発達障害の可能性のあるお子さんに対して行う検査、WISC-IVの検査キットの金額になっております。

続きまして、19番、教科用図書採択協議会負担金800円。非常に小さい額なのですが、例年1万4,000円程度の額なのですが、教科書採択4年に1回行われております。25年度がちょうど採択のない年ということで、特別支援学校と特別支援学級の採択のみということで金額のほう下がっております。

なお、下がった理由につきましては、調査研究員が調査する教科と、それから先ほど話しました特別支援の関係のみということですので、金額のほう下がっております。

続きまして、下の二重丸、教育指導充実事業につきまして、まず7番、少人数等指導員賃金です。こちらは1校につき1人ですので、1掛ける5ということで5人分の賃金になっております。

その下、町教育相談員賃金。こちらは4人分の賃金なのですが、済みません、3人分の賃金を4人で使っているようなところです。

その下、特別支援教育支援員賃金。こちらは基本1校1人、掛ける5なのですが、東小学校のみ2人配置ということで6人分の賃金になっております。

続きまして、13番、学校教育事務電算委託料になります。15万4,812円ですが、こちらは就学児童の名簿作成及び学齢簿の作成を委託しております。

なお、26年度からはG. B e _ Uの導入により、予算のほうは計上されておられません。

小林からは以上になります。

○委員長（荻野美友君） 石川生涯学習係長。

○生涯学習係長（石川英之君） お世話になります。146、147ページをお願いします。

4項の社会教育費、1目社会教育総務費でございます。この中で、下から2番目の②、生涯学習推進事業、18万2,001円がございます。この中で、報償費、謝金ですけれども、主なものといたしましては板倉学講座等の講師謝礼で2万5,000円となっております。

それから、その下、13節小中家庭教育学級委託料ということでございます。これは小中学校5校分、1校3万円の15万円となっております。主に各学校の1年生の保護者を対象とした学級費ということになります。

148、149ページをお願いします。2目の文化財保護費でございます。この中の中段に町内遺跡確認調査事業がございます。この関係につきましては、埋蔵文化財の試掘調査時の重機借り上げ料ということでございまして、9万7,000円となっております。

それから、その2つ下の文化財保存活用事業、全体で374万3,559円となっております。この中で、11節需用費の修繕料がございますが、主なものといたしましては指定文化財の説明板7基分、それと標柱等3基分の修繕料でございまして、72万8,606円となっております。

それから、15節二本木エノキ伐採工事費がございます。これにつきましては、西岡新田にエノキ、指定文化財の天然記念物があつたわけですが、それが枯れてしまひまして、その抜根と伐採、それからさらには植栽等工事費ということで57万7,500円の実績となっております。

それと、その下に町指定天然記念物修復工事費でございます。これにつきましては、2月、今年の2月ですかね、大雪と暴風雨に伴います町指定のカヤの木が一応倒木したということに伴う剪定と撤去工事費で12万6,000円となっております。

それと、19節文化財保存事業費補助金、116万600円となっております。これは主に町補助分でございますが、主なものといたしましては雷電神社の虫菌害防除、それと安勝寺の阿弥陀堂の改修事業費、それと雷電神社の保守点検料等々でございます。

それから、その下に町指定天然記念物修復事業費補助金がございます。これについても、先ほどカヤの木の関係と同様、2月の大雪と暴風雨等によります、これは松本家のタラヨウというのが町指定天然記念物になっているわけですが、それがやはり倒木いたしまして、その撤去事業費に伴う町の補助金4万9,350円となっております。

150ページ、151ページをお願いします。3目の文化振興費でございます。無形民俗文化財継承育成事業、37万9,780円となっております。主なものといたしましては、8節の報償費でございます。これは、子ども伝

統芸能学習教室講師謝金ということで、町指定の無形民俗文化財3団体の講師謝金ということでございます。ちなみに、町指定民俗文化財の3団体につきましては、里神楽と大杉囃子、太々神楽等となっております。それが6万円の実績でございます。

それと、19節無形民俗文化財育成補助金。この3団体のほかに全体で11団体あるわけですが、その育成補助金として30万1,500円となっております。

それから、1つ飛んで芸術文化振興事業でございます。全体で109万5,604円でございます。主なものとしたしましては、町民教養講座関連でございまして、需用費の中で印刷製本費、チラシ、ポスター、チケット代9万3,240円、それと13節の講師派遣委託料といたしまして95万80円の実績となっております。

それから、4目の青少年教育総務費でございます。青少年教育総務事業で、23節に過年度放課後子ども教室推進事業費等補助金の返還金ということで13万9,000円がのせてございますけれども、これについては補助金確定に伴います平成24年度の返還金でございます。

それと、その下に青少年健全育成事業がございます。18節に野外宿泊用テント購入費ということでございますが、これは町の貸し出し用、それとサバイバルキャンプ用テントの購入費で、4張り分ですかね、23万円となっております。

最後に、成人式式典事業ということでございますけれども、33万2,374円ということで、主に報償費で、記念品ということで、成人者に対する写真代ということで23万7,620円の実績となっております。

雑駁ですけれども、生涯学習からは以上です。

○委員長（荻野美友君） 宇治川中央公民館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） それでは、中央公民館のほうをご説明します。

152、153ページをお願いいたします。まず、大きい二重丸ですけれども、中央公民館管理運営事業ということで1,536万7,217円ということで、この中で11節修繕費、213万8,482円ということで、中央公民館につきましては築36年たっておりまして、かなりの修繕が必要ということで、10個の修繕を行いました。その主なものとしたしましては、浄化槽のプロア修繕、それと煙感知器の修繕、誘導灯の修繕、浄化槽の勾配が不良になったということで修繕、それとエアコン修繕、トイレの修繕、ブラインドの修繕等々を行って、合計で213万8,482円ということです。

それと、13節委託料なのですけれども、中央公民館のほうにつきましては17委託業務を行っておりまして、合計で547万5,334円ということで、この中で委託料の主なもの、大きいものにつきましては、真ん中辺なのですけれども、有人警備業務委託料ということで中央公民館のほうにつきましては5時15分から9時15分まで警備員を1名配置いたしまして警備を行っているわけなのですけれども、その金額が142万171円ということです。

それと、その3つ下ですか、昇降機保守委託料ということで、これエレベーターの点検ということで、月1回エレベーターの点検を行っております。その金額が68万6,700円ということです。

それと、大きいのはその3つ下、館内清掃委託料ということで、清掃につきまして年間5回委託を行っております。その代金が70万8,750円ということです。

それと、15節工事費ということで、この中で舞台照明ボーダーケーブル交換工事ということで、220万5,000円ということです。こちらにつきましては、ボーダーケーブルの線が切れかかっているということで、

その交換工事を行いました。

それと、玄関ポーチタイル張り替え工事ということで325万5,000円。こちらにつきましても、玄関のタイルが剥がれていて危険があるということで工事のほうを行っております。

次のページをお願いいたします。154、155、二重丸の3番目、学級講座開設事業ということで、中央公民館のほうでは12教室、55回行っております。その合計が34万8,313円ということでかかっております。この中で、一番大きいのは報償費19万9,000円ということで、学級講座の講師の謝金といたしまして19万9,000円を支払っております。

その下の丸、芸術文化事業ということで13万5,730円。こちらにつきましても、小中学校の絵画コンクールということで、小学生、中学生全員の方に絵画コンクールに参加してもらって絵画を描いていただいております。その報償費、8節報償費ということで12万5,230円。こちらにつきましても、入賞者28名に図書カード、500円の図書カード、それと参加賞といたしまして全員の方にマイネームペンですか、のほうを贈呈しております。

それと、その下の二重丸ですか、図書の充実事業ということで219万6,590円ということで、この中で大きいのは図書及びビデオ購入費ということで199万1,544円です。購入数につきましては、図書が988冊、DVD 50冊を購入しております。その下の二重丸、体験活動ボランティア活動支援センターということで、花いっぱい事業ということで俗に言っているわけなのですが、こちらにつきましても西地区の11行政区につきまして春と秋2回花植えを行っていただきました。その代金といたしまして43万7,443円です。参加人数につきましては、11行政区で1,159名の方に参加しております。一番大きいのは、11節需用費の消耗品費30万4,907円ということで、こちらにつきましても花いっぱい運動を行う際の花代、肥料代等々でございます。

その下の二重丸、青少年健全育成事業（子ども学習支援隊）ということで、これが「公民館へ集まろう」ということで年10回行いまして、171名の参加を得ております。その代金が9万7,421円でございます。

二重丸を1つ飛ばして一番下の二重丸ですか、中央公民館図書システム運営事業ということで191万5,410円。こちらにつきましても、図書館のシステムの運用にかかわる経費でございます、大きいのにつきましても14節の図書システムリース料ということで132万4,260円ということでリース料がかかっております。これにつきましても、このリース料一番4款で大きいわけなのですが、これにつきましても基本的なサーバーが中央公民館のほうで支払っているということで、4款の中で一番大きい数字となっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 川島東部公民館長。

○東部公民館長（川島淳子さん） 東部公民館及びわたらせ自然館のほうの説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

156、157ページそのままお願いいたします。まず、東部公民館管理運営事業であります、768万6,038円でございます。まず、修繕関係で93万1,157円使っております、その内訳といたしましては陶芸館のほうの焼き窯が年数がたってきておりまして、部品4カ所の交換をさせていただいたり、また調理室の湯沸かし器が使えなくなったり、駐車場の区画塗りかえとか、1階講堂のカーペット交換、それから図書室の天井、ちょっといたずらがありまして、飛びおりたお子様がいて天井がちょっと突き抜けた関係でその辺の

修繕と、それから誘導灯交換をいたしました。それから、簡易型アンプ交換、外灯用のタイマーの交換等もしております。また、クランクケース、ヒーター修理等々に使っております。

それから、13節補修工事設計監理業務委託料を初め、委託料に関しては9種類の委託料、計115万701円ということです。一番初めの補修工事設計監理業務委託料は、次の工事のほうでもかかわっておるのですけれども、建物周りの補修工事に当たる管理、設計のほうを委託しております。阿佐美設計さんにお世話になりました。

その工事関係であります、東部公民館外構改修工事は、地盤沈下に伴いまして周りがかかなり波打って来館者に危険を及ぼすということもありまして、改修工事のほうをさせていただきました。これは斉藤建設さんのほうにお世話になっております。かなり波打っていたところがなだらかになって、直していただきました。

それから、同じく工事ですが、エアコン、2階会議室の2台ある1台のほうが修理不能ということで交換をさせていただきました。

その同じページの下から2番目、学級講座開設事業になります。25万5,299円。東部公民館では、14教室、47名の方々にお世話になりました。その講師謝金等の支払いでございます。そして、一番下の図書の充実事業72万423円。主に図書購入等になりますが、本のほうが235冊、DVD49枚のほうを購入させていただきました。

次の体験活動、ボランティア活動支援センター事業ですが、32万466円。先ほど中央のほうでも説明がありました花いっぱい運動に関するものです。東地区の場合ちょっとやり方等は変わってくるのですけれども、春先、それから秋口にかけて2回の花いっぱい運動がありました。そのお花の購入等でございます。

それから、その下の二重丸、青少年健全育成事業、子ども学習支援隊。11回の教室を設けまして、11万9,703円の支出でございました。26名の先生方にお世話になりました。

それから、中央の二重丸になります。東部公民館図書システム運用事業費21万4,305円でございます。

東部公民館は以上ですが、自然館のほうの説明をさせていただきます。

164ページ、165ページのほうをお願いいたします。備考、中央から始まっておりますわたらせ自然館管理運営事業ですが、332万3,935円でございます。需用費の修繕料でございますが、2月の2回目の大雪のときにパッケージエアコンの室外機のほうやられてしまいまして、その修理にかかっております11万6,487円です。

それから、13節、6種類委託料のほう掲げてあります。合計179万2,723円でございます。その委託料の一番下にジオラマ改修委託料というのがあります。これは、わたらせ自然館に置いてある模型のものなのですが、ラムサール条約湿地登録に当たりましてリニューアルをということで、合併があった際に地名が変わった場所が2カ所ほどありまして、藤岡町が栃木市に、また北川辺町が加須市という変更があったものですから、それを踏まえてそのほかジオラマを一掃する試みですか、そのようなものをいたしました。ネームプレート20カ所、LEDランプを20個つけて、ボタンを押すとこの場所がどこなのだというのわかるような仕組みになっております。それにかけたのが129万7,800円でございます。

それから、18番の映像機材購入費61万9,080円。これは、やはりラムサール条約湿地登録になったリニューアルということで、遊水地で見られる鳥とか、遊水地の風景とかを大型のディスプレイに一定時間ずつ、100光

景ぐらいあるのですけれども、映し出すようにしてあります。

それから、冷蔵庫購入費。中古の冷凍冷蔵庫のほうが、冷凍のほうが機能ができなくなってしまって交換をさせていただきました。

次のページ、167ページをお願いいたします。最初の二重丸、各種教室開催事業1万7,976円でございます。親子野鳥観察等がかかわった先生の講師料が掲げてあります。

それから、2番目、企画展開催事業。23の企画展があり、その景品とか、参加した方へのお礼とか、そのものを購入させていただいています。

それから、次のコンサート開催事業。昨年はRenケーナコンサート、それからコールドルチェのチャリティーコンサート等、2つのコンサートを開催いたしました。チャリティーコンサートのほうでは7万5,631円の募金があり、それは東日本大震災義援金ということで日本赤十字社のほうに全額寄附をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 宇治川南部公民館長。

○南部公民館長（宇治川公三君） 南部公民館の宇治川です。よろしく申し上げます。

それでは、159ページの備考欄を中段からお願いいたしたいと思います。10款4項7目南部公民館の管理運営事業304万2,120円でございます。主な経費といたしまして、11節需用費、修繕費44万3,585円。主な内容として、消防施設関係の火災報知機、消火栓ホース、誘導灯の経費でございます。

次に、13節、これは施設修繕関係の委託料関係になります。全部で9件になりますけれども、主な内容として空調設備機器補修委託料21万円、自家用電気工作物保安委託料11万2,266円、受水槽清掃委託料3万4,650円、また館内清掃委託料36万9,358円となっております。

また、備品として18節会議用テーブル購入費27万3,000円。会議用テーブル20台分を購入しております。

また、その下の調理用機器といたしまして35万5,802円につきましては、オーブン、炊飯器、パン発酵機等の調理室の備品等でございます。

それでは、次のページの161ページ、備考欄をごらんいただきたいと思います。二重丸の4番目に当たりますけれども、学級講座開設事業といたしまして36万9,937円。これは、公民館主催教室の事業21事業、89回分を行いました。その謝金といたしまして32万5,500円、また11節の需用費につきましては、消耗品、教室材料といたしまして3万9,637円となっております。

その下の図書の充実事業でございますけれども、主に18節図書及びビデオ購入費14万1,995円となっておりますけれども、86冊分の図書の購入費でございます。

その下の二重丸でございますけれども、体験活動、ボランティア活動支援センター事業、花いっぱい運動事業でございますけれども、南地区につきましては春、秋、春にはポータチャカ、秋にはパンジーを6行政区の方々、PTA、また学校と公民館ということで展開しておりますけれども、11節の需用費につきまして、消耗品につきましてはその花苗、育苗肥料等でございます35万3,859円となっております。

また、その下の青少年健全育成事業、子ども学習支援隊。これは「公民館に集まろう」の事業でございますけれども、昨年は11回事業を行いました、その謝金として講師の謝金3万5,520円、また体験教室の材料代の消耗品として7万4,621円の経費ございました。

また、最後になりますけれども、南部公民館の図書のシステム運用事業につきましては、東部公民館、北部公民館と同じようにそのシステムの保守管理委託料18万5,325円、図書システムリース料2万8,980円の経費の内訳となっております。

雑駁でございますけれども、以上で南部公民館でございます。

○委員長（荻野美友君） 川嶋北部公民館長。

○北部公民館長（川嶋 忠君） お世話になります。それでは、同じページになりますが、160ページ、161ページのほうから説明させていただきたいと思います。

まず、支出総額ですけれども、985万1,276円となっております。

また、備考欄のほうの説明に入りたいと思いますけれども、まず初めに北部公民館管理運営事業ということで、293万5,142円の支出額となっております。

めくっていただきまして、162、163ページ、主に163ページの備考欄のほうを説明させていただきたいと思います。まず、11節修繕料でございますけれども、こちらにつきましては消防設備、非常用照明バッテリー、それから汚水ポンプの交換、そして公用車の車検時の整備代等を含みます45万7,664円の支出額となっております。

それから、1つ飛びまして13節、委託料の関係でございますけれども、ボイラー保守点検業務委託料を初めとします8業務プラス委託料の一番下のほうに害虫駆除委託料ということで、昨年館の南、和室の外側にスズメバチの巣をつくられたものですから、その駆除ということで2万円の補正を行っております。合わせまして71万9,505円の支出でございます。

そして、15節、工事関係でございますけれども、こちらにつきましては手すり取り付け工事ということで21万円となっております。この手すりにつきましては、2階和室の転落防止策としてつけさせていただいております。

そして、18節会議用テーブル購入費ということで、キャスターつきテーブル、2階の会議室でございますけれども、10台を購入いたしております。35万3,000円でございます。

それから、同じく備品購入の中で冷蔵庫購入費ということで、事務局用の冷蔵庫が壊れたものですから、購入させていただいております。2万7,300円でございます。

そして、下から3番目の二重丸でございますが、学級講座開設事業30万6,084円。主なものとしましては、15教室、75回分の講師謝金でございます。29万3,500円の支出となっております。

それから、下の図書の充実事業24万2,471円でございますけれども、こちらにつきましては18節図書購入費ということで、昨年度におきましては当初、本でございますが、114冊、それからDVD10枚、合わせまして21万7,685円の支出額となっております。

一番下の体験活動、ボランティア活動支援センター事業34万7,194円でございますが、めくっていただきまして165ページの備考欄のほうをごらんになっていただきたいと思います。11節の中の消耗品費、この中で、先ほど来各公民館長がご説明しておりますけれども、同じく北部におきましても春、秋の2回を実施しまして、消耗品費、主な支出としましては苗代と育苗の土、そちらの支出が主でございます。32万7,790円となっております。

そして、下の二重丸、青少年健全育成事業、子ども学習支援隊ということで、昨年度におきましては11回

の実施をしてございます。体験のほうの参加者としましては、270名の子供たちが参加してございます。主な支出としましては、13名分の講師謝金となっております。4万4,400円でございます。

そして、1つ置きまして二重丸、北部公民館図書システム運用事業21万4,305円となっております。こちらにつきましては、図書システムの保守委託とリース料という形でそれぞれ18万5,325円、そしてリース料が2万8,980円ということで支出してございます。

以上、雑駁ではございますが、北部公民館の説明とさせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 最後です。

渡辺スポーツ振興係長。

○スポーツ振興係長（渡辺正幸君） それでは、私のほうから海洋センターに係るものについてご説明させていただきますと思います。

初めに、167ページをごらんいただきたいと思います。備考欄の中のまず2つ目、一般経費でございますけれども、11節需用費の中の修繕料でございます。こちらについては、27万8,696円でございます。こちらにつきましては、公用車に係る修繕料となっております。

続きまして、169ページをごらんいただきたいと思います。一番上の二重丸ですけれども、スポーツ教室事業の経費でございますが、報償費でございます。6万円。こちらについては、5教室分の講師謝金となっております。

続いて、1つあけまして指導者の育成確保事業でございます。1節のスポーツ推進委員報酬でございます。100万8,000円。こちらにつきましては、6万3,000円掛ける16名分となっております。

続いて、報償費、こちらは記念品代となっております。7万1,750円。こちらにつきましては、体育功績者表彰受賞者への記念品代となっております。昨年度については、41名分となっております。

続いて、スポーツ団体等の育成事業105万3,000円でございますけれども、こちらにつきましては町の体育協会への補助金となっております。

続いて、社会体育施設管理事業でございます。11節需用費の中の修繕料でございますけれども、51万1,752円でございます。主な内容ですけれども、浄化槽内の内部仕切り板の修理、乗用芝刈り機の修理、また体育館水銀灯交換等の修繕料となっております。

続きまして、13節の下から4番目、各運動場管理委託料37万4,618円でございます。こちらにつきましては、各運動場の草刈り等の委託料となっております。

続きまして、15節トイレ改修工事費113万4,000円でございます。こちらにつきましては、体育館のトイレが男女ありまして、今まで和式しかなかったものを男子のほうを1基洋式に、女子のほうを2基洋式に、それとトイレ入り口にスロープを設置するという工事でございます。

続きまして、171ページをごらんいただきたいと思います。18節各運動場備品購入費142万8,361円でございます。こちらにつきましては、弓道用具一式、それとジュニアのサッカーゴールネットを2組、それと卓球台5台、それとユニカール1セット、合計で142万8,361円でございます。

海洋センターの説明につきましては、以上で終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） ご苦労さまでした。

切りのいいところで、ここで暫時休憩いたします。

再開は10時15分といたします。

休 憩 (午前10時01分)

再 開 (午前10時15分)

○委員長(荻野美友君) 再開いたします。

なお、範囲が広いので、質問についても、またお答えについてもわかりやすく、まとめてしていただきたいと思います。

それでは、質疑ありませんか。

小森谷委員。

○委員(小森谷幸雄君) 事務事業評価対象事業一覧の中からちょっと質問をさせていただきます。

総務学校係、38ページ、学力向上対策事業関係ということで、事業内容については学力向上に向けた取り組みの支援ということのご案内だと思います。昨今民主党政権時代に学力テストが選択制になって、ある意味では学力テストを受けても受けなくてもいいという時代があったかと思います。その際、それを補完する意味でCRテストらしきものが当町ではあるから、学力テストは受験をしないというようなお話があったと思うのですけれども、昨今の学力テストの問題については全校参加だと思うのですけれども、その中で、例えば両方今2本立てになっているようなイメージを受けるのですけれども、CRテストと学力テスト両方ですよね、そうすると予算的には金額は少ないのですけれども、先生方のご負担とか事業、業者に採点とか結果報告は投げるからいいのだと言えばそれまでなのですけれども、基本的に生徒さん、児童か、児童さんが学力テストの内容とCRテスト、CRTテスト、国語、数学あるいは算数というようなことで、両方の成績によって我が町の児童生徒の教育、学力向上をどうしていこうかと。2本立てになるような経緯があるのですけれども、その辺は先生も大変だし、受験される、テストされる生徒さん、どちらの手法を使っていくのがベストなのか。そういった意味で、25年度については4校しか参加していないと、こういう結果が出ているのですが、管内小学校、小学校4校と5校と、全部で5校になるわけなのですけれども、24年度も4校、25も4校ということで、CRテストのこれは結果だと思うのですけれども、その辺の参加されないCRTテスト、そういう結果が出ているのですが、その辺の兼ね合いと両建ての部分でのいいところ、悪い点、弊害の部分といろいろあるかと思うのですが、その辺のお考えを教えてくださいありがとうございます。

○委員長(荻野美友君) 小林指導主事。

○指導主事(小林浩子さん) それでは、お答えいたします。

まず、CRT、NRT、全国学力・学習状況調査も含めて、小森谷委員のご指摘のとおり、大変子供たちにとってテストが多いのは事実です。その多過ぎるという意見がやはり学校サイドからも出まして、26年度、本年度からはちょっとすみ分けをしまして、小学校はCRTを2月に主に実施するのですけれども、全学年行います。小学校はCRTを全学年。中学校は、4月になりますが、NRTを全学年行います。小学校はさらにちょっとプラスされるのですけれども、小学校は3年生と5年生のみNRTを2月に行います。この理由としましては、6年生の4月の頭に全国学力・学習状況調査もありますので、CRTを前の年、5年生の4月に行うことによって、特に活用力をはかる問題等の子供たちの不足部分というものを1年間を通して補っていくために3年生、5年生でNRTを4月に実施します。そのあいている学年の2年生、4年生に関し

ましては、現在行っている知能テスト、ちょうど学校によって、2年生は全校、4校行っているのですが、4年生に関しましては2校が4年生、2校が5年生ということで町内でばらつきがありましたので、今年度は2学年、4年生に統一をする関係で、ある学校は二学年受けまして、来年、27年度からは全校知能テストを2年生、4年生で統一して行うことになっております。ですので、繰り返しますが、2年生、4年生が知能テスト、3年生、5年生がNRTを4月に、全校でCRTテストを2月にということで、今までダブルでNRT、CRTを全学年行ってきたのですが、それを少し減らしてすみ分けをさせていただきました。中学校に関しましては、4月のNRTのみにさせていただきます。

それから、先ほどの4校、5校というところの話なのですが、中学校のほうが受けていなかったということで1校減っておりますけれども、そのような形で今年度から実施をしております。

以上になります。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、CRTあるいはNRTとすみ分けをされたということで、児童生徒に過大な負担がかからないように配慮をして今後は運営をしたいと。学力テストは全員が受けるわけではございませんので、その辺の学力テストの結果とNRTとかCRT、これの利用についての何か問題点とかメリット、デメリット、そういう点が学校側として利活用になるわけですが、結果のね、それはどのような状況になっておりますか。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） どのテストの後にも必ず分析というのを行いまして、それを教育委員会のほうに上げていただいております。町としての課題というのもある程度見えてくるところもありますので、今年度に関しましては特に中1のNRTの結果、中1ですから数学なのですが、範囲としては小学校なので、小学校の分数の計算が弱いというのがどうも町としての課題だなというのが見えてきましたので、本年度小学校の分数の授業を小学校の先生、中学校の先生に公開をしまして、みんなで分数の授業についてどういうふう子供たちに教えていくと子供たちの理解が深まるかとか、また興味、関心を抱いてもらえるかというようなことを学ぶような、そんな計画も立てて11月に行う予定にはなっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） いろんなテストをご利用されるのはいいのですが、その結果の利用する側、先生あるいは教育委員会さん、そういった点で生徒、児童にぜひ負担がかからないような中で、どういうテストを実施することによって当町の学力を向上させるかという、そういった点で前向きにぜひさらにご検討いただいで精度を高めていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（小森谷幸雄君） はい。

○委員長（荻野美友君） 次、ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 学級講座事業、中央公民館についてお伺いをしたいと思います。

それぞれ公民館、学級講座ということで開設をされております。中央公民館にしますと12教室、55団体ということで教室が開催されているわけなのですけれども、まず参加率が非常に低いということなのです。他の公民館にしますと約90%の参加率を得ながら開催されているのですけれども、中央公民館、町を代表する公民館ということ。そうしますと、12教室もあるということだとやはりそういう形の中で高齢者の方から若い人、結局この事業をしますと健康教室とか体験学習とかいろいろな事業が開催されているのかなと思うのですけれども、本来は参加率もいいのかと思うのが逆に低いと。この予算も十分使われているということなのです。そうしますと、やはり係とすると何とかこういうふうな問題についても取り組んでいく、予算も十二分使ってもいいと思うのですけれども、少なくとも参加率が低いということよりも、やはり使っている人々に利用してもらうことがベストなのですけれども、それについてまずはお伺いをしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 中央公民館では、ご指摘のとおり12教室、55回ということで参加数合計で695人参加しているわけなのですけれども、確かに事業の教室のほうが若干私が思うにマンネリ化しているのかなということで、実際この教室を、新しい教室をいろいろ考えているのですけれども、それ自分なりに考えたので、その教室を実施した場合それがどうだったかという、やはり参加率に響いてくると思うのですけれども、その辺が教室をやる意味で一番難しいところなのですよね。だから、実際新しい教室ということで、25年度につきましてはパンづくりとかいろいろ、食べるものとか、あとは健康に対する教室、それと高齢者の生き生き学級とか、あと子供に対してのおもしろ科学教室とかいろいろな面で、多方面で一応アクションはしているのですけれども、ただ参加率が確かにご指摘のとおり低いのかなというふうに私も考えております。その辺で、集まる教室を今後もっと協議して考えていければと思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 各それぞれの学級によっては多いところもあれば少ないところもあるという、これはわかるわけなのです。まだ平均して50%、約半数だということなのですね。それぞれ中央公民館外の東にしても南にしても北にしても、例えば利用団体の事業ですか、も取り組みながら、またその公民館活動に対してプラスになるような事業も取り組んでいる。中央公民館の場合は、本来地区公民館、西がないので、西公民館と同等のような、そんな意味合いも含めるのです。ですから、そうしますともっと本来は関心を持ち、事業に参加してもらうことができるのかなって、そんな気もするのです。それが逆だと。全体の公民館という意識は強いのかなと、そんなふうにも感じるのですけれども、やはり一つ一つの事業を増やすということだけではなくて、やはり中身の問題についても事業を検討していかないと参加率も低くなってくるかなと思うのです、各教室を開いても。ですから、そこらの取り組みというものを館長とするとどんなふうと考えていますか。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 確かに10回の教室とか、長くなるとやはり教室へ参加するのが減ってくるのが見受けられます。だから、短期の2回か3回の教室ってなると都合がつくから出るということも考えられますので、余り長い回数の教室になりますと、それなりの期間もかかりますし、皆さん家庭を持っている方ですので、それなりの用事が入ってくるということで参加できないという場面もかなり見受けられます

ので、短期の教室を今後はちょっと考えていくべきかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 短期の事業だと比較的参加がいいということなのですね。そうすると、やはり今後の事業の取り組みとして、そういうもの等も必要かもしれないのですけれども、町民にもっと中央公民館はこういうふうにとということをもっとまた知らせめながら、お知らせしながら事業の取り組みといたしますかね、開設をすることも参加が上向きにもなるのではないのかなと、そんなふうな気がいたします。なかなか難しいところありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 延山議員さん指摘のところはもっともだと思うのです。その最大の原因は、中央公民館を除いての各地区の公民館はまさにその地区の、地域のよりどころ的なものがあって、例えば連絡協議会がある、地域でしっかりとできていたり、そういう見方をすると中央公民館というのは西地区の位置にありながら、本来西の人の地域性を強く出したようなエリアがあってもいいのだろうということで、例えばこれから行われる北地区公民館祭り、東地区公民館祭り、みんなあるわけですね。現実に中央公民館祭りというどうしてもイメージが全町を対象としているということも含め、西の人のいわゆる公民館活動、利用する活動の喚起というか、そういうものが必然的に少なくなっているという感じはします。それらに対して、前公民館長の芳賀さんがやっていたときに、西の行政区等々の区長さん等々に意見を伺って、必要であれば中央公民館的位置づけをもちろん持ちながら、自由に西の人たちだけが地域の公民館的な位置づけで使えるエリアをしっかりとつくったらどうかということでの意見を聴取してもらったことがあるのです。結局は必要ないという答で、町長さん、せつかくのそういう意見ですけれども、必要ないと言われてしまっているのですから、どうしましょうかという、例えばそういう経緯もあったのです。だから、そういう意味では、西が遅れてしまっているということは言えるのだと。要するに公民館そのものを利用して、いろんな講座ももちろんしかりですけれども、利用することによって地域性が楽しさが加わったり、いろんな多種多様な事業が展開できるわけだけれども、中央公民館的位置づけばかりが優先しているから、西の人もなくとも別に今の形がそれで当たり前というぐらいに感じているのではないかと。したがって、そういう意味では底上げをしたいということで、特に西地区の関係についてね、一部にはそういう声が強く聞こえるのです、西の人から。不公平ではないかと。3つの公民館祭りがあって、あと中央公民館祭りで、西が何でないのだというような、そういう論理的根拠から。そういう過去の経緯もあるのですが。ですから、そういう意味では館長にほかの地区の公民館と同じような位置づけで展開できるような西の人にスポットを当てた事業展開もやはり織り込んでいただかないと、西地区だけがそういう、これでいいのだというものの中にもう入ってしまっていて、ほかの3地区よりももしかしたらそういう面では遅れていってしまうのかもしれないという感じはします。だから、その結果が結局西の人が案外参加しないのではないのかな、中央公民館祭りに。あるいは、学級にも。そういう学級にも。極端に言うと、南の公民館でもほかの公民館へ行くと重複してみんな行ったり来たりしているのです。南の何とか学級へ行って、北の何とか学級へ行つてとか。同じ方が。西の人が会長をやっているのが2つある。南公民館利用者団体の協議会長はそうだったな。と、あと東部とね……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） 北部か。だから、非常にアンバランスなのです。そんなところも我々のほうも考えながら、もうちょっと教育委員会に考えてもらいましょう。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

○町長（栗原 実君） あと、問題なのが本人たちが、いや、これでいいですよ、別に、そんなものしてもらわなくてもいいよって言っているところに。西の人が。事情聴取したらね。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかにありませんか。

森田委員。

○委員（森田義昭君） それでは、外国青年招致事業についてお聞きしたいと思います。

これは、どのような資格とか、そういうのが要求されるのか。

それと、3名ということなのですが、選ぶ、セレクトするのに当町で何人かいる中で3名選べられるのかといったところですかね。

それと、3段目に厚生年金加入負担金とありますが、この人たちの立場というのがどういった立場になっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） ただいまのご質問でございますけれども、群馬県に国際交流協会というところがございまして、そこでこの事務局のほうを県のほうではやっております。そこへALTの、JETプログラムということになっているのですけれども、そこへ希望を出してALTの派遣をいただいているというような状況になっているところでございます。現在3名いるわけでございますけれども、数年前は2名で対応しておりました。ただ、その中で3名にしたということは、これから英語教育のほうが発達してくるというような見込みもありまして、3名の人数のほうを現在設定をしているところでございます。

それと、先ほど出ました厚生年金加入の関係でよろしいでしょうか、その関係ですけれども、日本にいる間は社会保険に入るといような義務が課せられているということでございます。日本を旅立つときにはそれは返還をしてお返しをするといような感じになります。事務手続的には、日本にいる間だけ厚生年金の加入をするといようなものになっております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 社会保険なのですか。

○総務学校係長（坂田俊二君） 失礼しました。厚生年金のほうです。済みません。申しわけございません。間違えました。

○委員（森田義昭君） 会社ではないですよ。

○総務学校係長（坂田俊二君） はい、済みません。

○委員（森田義昭君） それで、どれぐらいの割合を負担するわけですか。厚生年金。社会保険ですと半額負担といようなことになっておりますけれども。

それと、当町で選べるのですか。何人かの中でこの人たちがいいかなとか。向こうからもう来たのを受け入れる。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 受け入れについては、国際協会のほうからこういう方ということで推薦が来て、選べるということは、申しわけないのですが、男性だとか、そういった国の希望は出しております。アメリカ合衆国だとか、例えばそういった国の希望はありますが、現在のところは特にこちらのほうで拒否ができるというようなものは残念ながらないと思いましたが。もう国際交流協会のほうでこの方がということで来たものを受け入れている部分というふうに私は解釈をしているところです。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、要件とか資格等について。

○総務学校係長（坂田俊二君） 済みません、後ほどまた調べて連絡、報告させていただきます。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、来るものを拒まずに講師になっているわけですが、途中、途中というわけではないですけれども、様子を見て品格その他合わないといったような方は今までいなかったわけですね。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 現在までは、こちらに来るということでキャンセルになった方はおります。最初から。こちらに来るということで推薦書のほうが届いてきておりまして、あと数日後に来るというようなところで、家族のぐあいが悪くなったので、日本には来られないとかというような理由でのキャンセルはございました。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） ちょっとまどろっこしく言ったのですが、基本的には外国の方ですから、宗教もかなり違っているのかなど。そういうのを持ち込まれたときに、子供たちにその辺の悪影響が出るかもしれない、そういった意味でそういう質問をさせていただきました。いろんな方いますからね。その辺の審査というか、途中で、いや、これはまずいのではないかと、教育上まずいのではないかとといったような審査をしているのかどうかということで質問させていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（荻野美友君） どちらさんですか。

坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） それについても後ほど報告ということで、大変申しわけございません、お願いします。

○委員長（荻野美友君） 教育長、何かありますか。

○教育長（鈴木 優君） 細かい部分についてはいろいろ当然あると思います。宗教関係は絶対に子供たちの前でやらないとか、その指導はあります、もちろん。それは、中身的にはちょっとわかりませんが。あとは、選べないということですから、当然向こうから、交流協会のほうからこういう人がいますと、行きますよということで、それを受け入れるしかありません。それから、あとはこちらのほうで受け入れた側がいろいろと指導も含めて運営していくということになると思います。今のところ、私が見ている中では非常に真面目な3名かなというような気はしています。あとは、いかに学校が使うかというふうなところだと思いますけれどもね。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） その辺でよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 149ページお願ひします。

中段のちょっと下の町内遺跡確認調査事業なのですけれども、板倉町は比較的ほかと比べまして遺跡、埋蔵文化財ですか、遺跡が多いところなのですけれども、これ今例えば試掘する場合は県の文化財保護課に一応依頼しているのでしょうか。まず、そこだけ。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） ただいまの荒井議員の質問なのですけれども、埋蔵文化財について庁内に専門職員がいないものですから、県の指導を受けながら一応届け出の審査といいますか、進達については行っている状況です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 教育委員会で点検評価報告書って出しましたよね、9月に。これ見ますと、開発届け出18件、埋蔵文化財立ち会い調査件数9件ってあるのですよね。この開発の届け出件数、これが18件ですけれども、これ年々増加しているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 昨年については、その前ですか、24年度ですか、24年度については15件と認識しています。一応25年度が18件。今年度はほぼそれ同等ぐらいの届け出になるかなということで、平均的には15件前後最近は一応届け出がある状況となっています。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 15件前後。それで、その試掘の関係ありますね、試掘をそのうちの何件ぐらいやっています。25年度が9件ですけれども。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 試掘の関係なのですけれども、ほとんど県の指導としては、一応埋蔵文化財の指導としては立ち会い、工事立ち会いとか、浄化槽を埋蔵するときに立ち会いの指導が来たりです。25年度のこの実績9万7,000円については、富士食品の駐車場ですか、今建物が建っていますけれども、その大規模開発に伴う試掘調査ということでご理解をいただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 個人的なものなのですけれども、やはり専門職員がいないということですよ。これの中で書いてあるのですけれども、課題と改善策の部分で、専門的知識が必要とされるため専門職配置が必須であると書いてあるのですよね。私も、基本的に板倉のような遺跡の多いところではやはり必要ではないかという感じするのですけれども、専門職の配置あるいは今後育成していくのか、この辺は教育長さんのあれですかね、どうでしょう。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ご指摘のとおり必要性は感じていますが、いずれにしても例えば9万、例えばだよ、

数字だけで比較すると約10万円の必要性に対して人件費800万円も700万円も投入するのはいかなものかという考え方も一方であると思います。そういう意味では、どういう形かでそういう資格を持った方でも、だからこれが1年間に例えば試掘も含めて1,000万円、2,000万円といういわゆる調査費がかかるようなものに対してということであればもちろんですけども、たった1件のために極端に言えば、1件というのまたまたこのぐらいですけども、専門の職員を抱えるのはいかなものかという、例えば経済的に言えばそういう論理も成り立つのかなと。ただ、それでは経済性の論理だけですから、資格を持った方で、安価で、しかもこの分野だけではないわけですから、考古史学というのは、そういう面では雇えばいいなどは思いつつもあります、微妙なところで今現在は感じています。宮田さんがなくなったことでどれだけ後退しているのかということも現にわからないところもありますし。そんなところです。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 板倉町って以外と湿地特有の昔からのいろんな、例えば埋蔵文化財にしても、まだ出てないですけども、丸木舟とかいろんな感じで出る可能性もあるのですよね。ですから、例えば単純に財政的な部分でやっていってしまうと、板倉の本当に貴重な文化財であるので、その辺もいろいろ、発見ではないけれども、試掘していくというのも重要なことという感じしますけれども。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） だから、まるっきり例えば関与しないということではもちろんないわけですよね。例えば18件の中で9件に絞り、なおかつ届け出が18件で例えば9件にするよう絞り、調査対象を、結果的に試掘をしたのは1件ということであれば、その時点からでも必要性に鑑み、例えば専門家を投入することも内容によって、情報によってできるのかもしれないという考え方も持っていますし、いろいろ考えてみる必要はあると、指摘に対して、思います。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、今後の要するに検討課題ということなのでしょうか。よろしく願います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 143ページの学校運営という中の一つで、私も一般質問等でたびたび質問しているのですが、学校における中学生を対象としたがん教育についての事業を持っていただきたいということを質問しておりますけれども、その辺について町はどのようにお考えか。教育長、いかがでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） これは18年度ですか、18年度に指導要領が全面改訂というようなことでおいおい連絡が入ってくると思います。その時点ではもう当然実施しなくてはいけませんけれども、現時点では道徳あるいは人権教育等での、あるいは保健教育、そちらのほうで実施しているということになると思います。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 今現在でも、全国的に見ますとやはり実施している学校もあるわけですね。このがん教育は、やはり命の大切さを子供にしっかりと植えつける、そのことによって将来にわたってのがん検

診、早期発見、予防、そういうことがいかに大事かということを経験のときから知識として蓄えて、それが将来にわたって大人になったときのそういう検診受診率につながっていけばという、長いスパンですけれども、大事ではないかなというふうに思いますので、教育長、18年からということなのですが、できましたら一年でも早く実施していただけたらと思いますが、あとは町長もいかがでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） それは秋山さん個人の考え。政党としての考え。はっきりしていただきたい。だって、1人の意見のをそんな簡単に答弁するわけにいかないです。

○委員（秋山豊子さん） それは、先ほど教育長がおっしゃいました、これは国の施策で18年度からということがあります。ただ、私が一年でも早くお願いしたいというのは私の考えでございます。

○町長（栗原 実君） いずれにしても、国の制度にのっとって、18年度というとなんかもう遠くないことですし、どんなふう導入されるかも私は専門外ですからわかりませんが、おいおいやっていくくれるのだからという、非常にそんながっかりした答えで恐縮ですが、そんなところでは。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど小森谷さんからも出ていたのですが、NRTとかCRTとかという言葉なので、前にやはりお聞きしたら、それどういう意味なのかいということを知ったら、後日では回答しますと言ってインターネットか何かプリントアウトした資料もらったのですが、それ見てもわからないのですよね。NRTというのは、何かノーマ・レファレンス・テストとか、CRTはクライ…教育長ならわかる。クライテリオン・レファレンス・テストとか。見ると、標準とか基本とかで両方とも載っている。これどういうのって聞いたら、わからないと言うのです。そういう回答だったので、まずせつかくここにおるから、教育長もかわったし、小林さんもかわったから、それわかる範囲で。わかりやすく言えば、例えばNRTというのは日本語にすればそれは基本問題テストだよとか、CRTというのは応用問題テストですよとか、そういうふうに言われればわかるのだけれども、ただNRTだとかCRTだとかだと聞いてもわからないので、私聞いたのです。そしたら、わからないと言う。わからないからと言って後で後日ってそういう資料をもらったのですが、それ見てもわからないので、とりあえずその話をまずお聞きしたいのですが。

〔「日本語に訳して」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） では、お二方に。

小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 簡単に言いますと、先ほど小学校が2月にやると言ったCRTなので、到達度の学力をはかるテストで、要は1年間学んできたことがどれだけ子供たちに定着したかということを見るものになっています。ですので、問題としては回答率も比較的高い、平易なテストになります。到達度をはかるためのテストということですので、中学校で4月に行う、また小学校の3年生、5年生が4月に行うと言ったNRTに関しては、やはり標準という言葉がついてしまうので、ちょっと紛らわしくなってしまうのですが、CRTと比べると難しいです。全国学力・学習状況調査まではいきませんが、思考力とか判断力を問うような内容も入ってきますので、レベルとしてはCRTよりも高い問題になっ

ているのがNRTになります。簡単に言うとそういうテストです。名前を言うとまたわからなくなってしまうので。CRTは到達度をはかるテスト、だから年度末に行う、NRTは応用力、判断力を見る比較的難しいテストだということになります。よろしいでしょうか、教育長。補足がありましたらお願いします。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） 今説明があったようですけども、そのとおりです。また、青木議員さんのほうがしっかり理解しているようなことですので、私があえて説明を加えるまでもないと思いますけれども、英語でいきますクライティアリアム、それからノームも両方とも要するに基本的な基準という意味です。ですから……

[何事か言う人あり]

○教育長（鈴木 優君） はい。ですから、日本語に置きかえておいたほうがこの場合についてはいいと思うのです。それから、今話があったように基準と、それから応用編と、基礎編と応用編というふうに考えたほうがいいと思います。CRTが基準編、基礎編、共通テストみたいなものです。それで、学力テストみたいなB問題ようなのが要するにNRTです。という解釈でいいと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） わからないのです。だから、今小林先生が言った話も到達度をはかるテストなのですよって。片方は標準なのですよって。標準というのは、難しい話しするのではないよね、普通ね。標準というのだから。標準とか基準というのは、基本とかとって非常に誰にでもできるようなもの、応用問題ではない。だから、わからなくなってしまうから、何なのだいということになる。何でこんな言葉使うのかなと思って。そういうふうに資料にも載っていて、読んでもわからないわけです、あれでは。だから、わからないのに、みんなでそういう言葉が飛び交っているわけです、NRTだのCRTだの。あれ見ると、CRTというのは応用問題かなと思ってしまうわけ。NRTのほうが標準問題と言うけれども。さっき先生の話だとNRTが応用問題なのだと、CRTは基本問題だと。わかりました。では、まずそういう言葉使ってやったほうが誰にも、一般の人たち聞いてもわかるし、やはりわかる言葉で話さないは何言っているのだから、外国語だか何だかわからないような言葉言ってやるより。私聞いたことあるのです、ここで。そしたら、わからないと言うので、後日資料をもらったわけ。見たけれども、わからないわけ。ですから、念のために今聞いたわけ。

それで、もう一つ、先ほどCRTテストとかNRTテストを町独自で今やっているのですか、これ。その費用は町のどこからこれ出ているのですか、予算。ここに学力向上対策事業というのがあるのですけれども。これ見ると、40万円の予算か何かあるのですか。学力向上テストって54万9,000円の予算があって、人件費が14万9,000円あるから、残りは40万円だから、この40万円のお金が何かに使われているわけでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 先ほど小森谷議員さんがおっしゃった金額の予算はテスト代ではありません。テスト代は各学校の予算の中に組み込まれておりますので、先ほどの予算額は学力向上対策ということで、ドリルを買ったりだとか、それから北小みたいなNIE教育盛んなところは小学生新聞買ったりというような消耗品として使われている額が先ほどの40万円でありまして、今言ったCRT、NRT、知能検査等の検査費については各学校の予算の中、ちょっとその各学校の予算が何項目の何というのをちょっと私は今申し

上げることができないのですけれども、その中に組み込まれて計上されております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） では、全国の学力テストというのは、あれは国の費用でやったのですか。今NRTとかCRTというのは、学校の予算の中には県費の予算もあるのでしょうか。そういうのはないの。県から出ているお金というのは。人件費だけなの、県費の予算というのは。学校のお金の。使っているでしょう、いろいろ。町からのお金だけではなくて、県から来ている費用ってないのですか。人件費以外に。

○委員長（荻野美友君） 坂田係長。

○総務学校係長（坂田俊二君） 施設関係の工事関係ですと国費だとか県費が入ってきますが、一般的には学校のほうには町の単独事業ということで対応しております。

それで、先ほど言ったNRT、CRTの支出科目なのですからけれども、小学校ですと小学校運営費の中の11節の需用費、消耗品費の中に含まれております。教科書改訂指導等購入費……

[「11節」と言う人あり]

○総務学校係長（坂田俊二君） はい、11節の消耗品の中に含まれております。

[何事か言う人あり]

○総務学校係長（坂田俊二君） はい。具体的に25年度ですと予算計上したのが20万5,000円ほど予算のほうを計上させていただいて、ほぼこれに近い数字の金額が決算として出ているわけです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そのテスト用紙は買うわけね、業者から。その採点はどこかへ頼むわけ。採点も業者に頼むわけ。それは、学校独自でやったら学校の先生がやってしまえばいいのではないの。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 図書文化というところの教材を使わせていただきましてCRT、NRTというのを行わせていただいております。その数値に関しましては、やはり受ける人数が多いほど数値が公なものになってきますので、学校独自のテストというのは、青木議員さんもお承知かもしれませんが、町の統一漢字テストとか、町の統一算数テストという形で教員がつくったテストを教員が丸つけてというのは行っていますが、先ほど申し上げたNRT、CRTは業者テストになります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 業者テストで用紙は買ってでもいいけれども、その採点は学校でやってしまったっていいのではないのと言ったわけ。まず、それをお返しして、テストした結果を、ただ結果もらうだけでしょ。もらえば、あっちこちの学校がやっているから、数字が出るから、標準点が出てくるから、比較はできるよね。だけれども、採点も全部任して、その結果をまたもらうわけだ。その結果はどういう結果が出ておるの。これ見ると何にも載っていないのだけれども。全国平均より高いのかとか県より高いのかとか、県並みかとか、そういう。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 幸いなことに、先生方のご努力と子供たちの頑張りのおかげで、CRTもNRTも全国より高い数値を得ております。ちなみに、先日行われました、4月に行われました全国学力・学

習状況調査においても、小中ともに全国の平均率よりも高い数値を板倉町は上げております。ただ、それはここには載せられるものではないので、申しわけありませんけれども、ご承知おきください。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、やはりせつかく説明するのならわかりやすくしないと聞いているほうもわからないので、その基本的な話、前にも聞いたと言っただけけれども、NRTだのCRTだのって言われても何のことだかわからないわけで、そういうときわかりやすく日本語を使って、これは基本のほうですよ、応用問題ですとかと言うと。到達度をはかるテストですなんて言っただけ、テストってみんな到達度をはかるテストではない、全てが。そんな言葉使われるとわからないわけよ、だから。わかりやすくお願いします。いろいろとこれからもそういう話があった場合にはよろしくお願ひ。

以上、いいです。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 私からは、中央公民館の有人警備、夜間の管理についてちょっと伺いたいと思うのですよね。

ページでいくと153ページに、142万円ほどとってある関係なのですけれども、まず現在の夜間管理どこに委託しているのか伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 有人警備につきましては、伊藤ビル管理のほうに委託しております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 現在の管理人、管理人というか、留守している人、いつから来ていますか。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 私が異動する前から来ていますので、いつからというのはちょっとわかりませんが、邑楽町のほうから伊藤ビル管理に雇われて来ております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） これまで苦情なかったですか。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 特に私に苦情は入ってはいないです。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 地区公民館は貸し館で、利用団体の責任のもとに使っておりますので、9時半前後まで利用はできているわけなのですよね。先ほど館長から言われたように、この中央公民館は5時15分から9時15分までという話です。ですけども、私がいろんなところで利用しておりますけれども、正直言って非常に不愉快な思いです、利用に当たってね。9時15分ごろ前からうろろうして、9時ですから、早くおしまいにしてください、そういうの何度も聞きながら急がせてしまったけれども、健康講座ということで町と共同事業でやっておったのですけれども、非常にうろろう、うろろうされて、それは私が感じているだけではなくて、私どもの一緒にやっていた人たちが非常に不愉快な思いをしていると、よそではこんなこと

はないというようなことです。地区公民館もですが、館林も私は利用させていただいておりますけれども、利用時間も夜9時半、しかも少し延びても嫌な顔一つせずに対応しているわけです。そういったことから、建物修繕なりよくすることもいいのですけれども、地域住民の人が利用しやすいようにしていくことのほうがもっと大事なかなというふうに思うのです。そういったことで、ちょっと苦情じみたことを言っているわけですが、9時で皆さんが不満言っていないですか。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） その辺の不满というか、実際公民館の開館時間は朝9時から夜の9時までということなので、その辺利用者の方にもその時間を守っていただきたいというのが私としてはお願いできればと思います。ただ、多少延びる可能性もある団体もあります、確かに。だから、その辺についてはある程度前もって言ってもらえれば私のほうからその警備員のほうに伝えることはできますので。ただ、本来開館時間は9時までということをお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 中央公民館は、ほかの地区公民館と違って図書室があったり、大事なものが置いてあるあるいは広いというようなこともあるので、有人警備という形をとっているわけですが、もう少し利用者が使いやすいように、いわば貸し館でもいいのかなと、あのような対応でおられるのだとすればそれでもいいのかなというぐらいにちょっと私は思ったものですから。館長、どうですかね、やはり時に団体の利用状況をのぞいたり、夜間の状況をのぞいたりしていますか。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 特に皆さんサークルで自主的にやっていますので、その辺私がどうこうというのでのぞいたりはありません。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 館長は全体をやはり見ておく必要があると思うのですよね。ですから、どこの団体がどんなことをやっているかぐらい、毎回見ろというふうには思わないのですけれども、ちょっとのぞいて様子を、どんなことをやっているのかというぐらいのものとか、これは各地区公民館にも言えることですが、私どもも東部公民館を朝6時50分ごろから使わせていただいておりますけれども、時には、ああ、こんなことをやっているのかということで、勤務、勤めている間の1遍ぐらいはのぞいてもらってもいいのかなと、そういうことであります。いずれにしても、この件で町長はどう思いますか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 先ほど野中議員がおっしゃるとおり、幾ら施設を整えても中身が入らなければという問題は、いわゆる例えば警備担当の今指摘をされたような人も含め、公民館に勤務をされている職員そのものも含めて、いわゆるサービス業の、役場、庁内きってのサービス業であると、しかもそれがさらに出先になりますとまさに町民の皆さんと直接接するわけですから、今議長が言われたことは基本的には肝に銘じて、これを機会にいわゆる接客、不愉快な思いをさせないということは原則だろうと思っております。

時間の問題については、あるいは館長の位置づけは、指摘があったような毎日毎日残って見ろということではないけれども、どんな状況に事業展開がされているかというのは、これは館長の責任として時折把握を

するというご指摘のとおりかなと思っております。したがって、それぞれの立場はありますが、あるいはまた勤務時間の体系等もありますが、そういったプラスアルファのところも必要なだろうと、それがサービスの最前線に置かれている立場の心得の一つになるのだろうと。

あとは、今言ったその警備員の関係については、特定の方からそういう申し出があったということ踏まえてしっかりと、これお金で契約をしているわけですから、いい接客をするようにということで、ただ時間の問題については、9時ということであれば一応9時に帰っていただくようなものをやはり守っていかなく……9時が9時半でも10時でもいいよというようなわけにもいかないのだろうなということも踏まえて、そこら辺の検討もさせていただきます。時間的にはできるだけ時間の範囲内ということと、悪い感情を持たれないような対応はしっかりとすることということで指示を試みたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

では、ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） よろしくお願ひいたします。私はちょっと事業評価の一覧表の中からののですけれども、40ページなのですから、サバイバルキャンプの事業がございませうけれども、これを見ますと大分去年は25名ということで参加しておりますけれども、これどのような募集の仕方をしているのか、それで何年生ぐらいを対象にやっているのかがちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、お願ひいたします。

○委員（市川初江さん） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 市川議員さんのお答えなのですから、サバイバルキャンプにつきましては各小中学校に学校を通じて一応募集をとっております。一応その中で学校に前回の実施状況を展示したりして周知を図っているところですから、昨年度については20名程度ですかね、の参加が得られたということで、今後も一層そういった推進を図っていきたいと思っております。

[何事か言う人あり]

○生涯学習係長（石川英之君） 4年生以上です。4年生から中学校まで。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） これは、大変今本当に恵まれた中で子供たちは生活しているわけございまして、本当に災害とか何かがあった場合、本当に自分が1人になったらどう生きるかということ学ぶにはとてもいいところ、いい場かなというふうに思うのです。ですので、募集もいいのですけれども、これ学校の教育の中にカリキュラムとして取り入れてこの体験をして、何かあったときに自分でもう1人でも生きていけるような、やはりそういう体験を一度でもしておくともた違ってくるのかなと。こういう地震が来たりとかいろんな、もう今状況が状況でございませうので、やはりこんなところにも力を入れていくということも大切かなと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どんなお考えでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 確かに議員さんがおっしゃるとおりこれから何が起るかわからない時代でありますので、そういったたくましく生きる力というのですかね、そういったものを培ってもらふような形で今後も周知、啓発に努めていきたいと思ひます。

一応学校がということなのですから、これ私が雑談でなかなか募集しても集まらないという状況もありましたので、とりあえず部活、部活動は実施していますので、その辺を団体も取り込んだ形で今後できればということもちょっと検討していければと考えております。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） これ1泊2日のキャンプと書いてございますけれども、1回ぐらいはやはりこういう体験をしておくのも、知識的なものよりまた自分自身が体験談といってもう全て自分でやるようことが書いてございますので、何かスタッフが見守るだけみたいな、もうこれすばらしいなというふうに思うのです。ですので、ぜひ、教育長もいらっしゃるので、教育長の考え、では一言。どうですかね。

○委員長（荻野美友君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木 優君） 学校全体というのは、ちょっとこれは内容が内容ですので、やや厳しい部分はあると思います。ですから、やはり対象となる子供たちを募って部分的にやるといいますか、そういう形でないとこれは実施はちょっと難しいと思います。ただ、中身的には非常にやはり何も無い、文明の何も無い状況で生き延びるためにはと、こういうものが必要だとか、そういう経験をさせるのには非常にいいプログラムだと思います、これは。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 学校のお勉強のほうが大変で、入れる余地もちょっとないようなことを今おっしゃいましたけれども、4年生なら4年生、5年生なら5年生というのを限定して、その年代1回だけ体験するというので、それだと全員が体験できるわけですね。ですので、そんなこともちょっと前向きに考えていただければと思います。これお願いでしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 149ページ、一番下のほうなのですからけれども、15節の二本木エノキの伐採したいろいろな工事やったわけですからけれども、予算と見積もりとかかった数字は同じですか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） ただいまの関係なのですからけれども、内訳でよろしいですか。エノキの伐採、抜根について一応30万円です。それから、高所作業車賃料で1日1万円。高所作業車賃料というのですかね。1日1万円。それと、バックホー、1日5万5,000円。あと、交通誘導員、1日1万2,000円。それから、発生材処分費が5台分で5万円。それから、エノキ植栽、これは5メートルの高さの今植栽ですからけれども、1本6万5,000円。諸経費が一式12万円。値引き6万2,000円ということで、あとプラス消費税で57万7,500円ということになります。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 内訳、細かい点はあれなのですからけれども、57万云々で、私が見ていたら2日ぐらいで終わったのですよね。2日ぐらいで。2日ぐらいで五十何万幾らというのはおいしいかなと思うのですけれども、実際は。私もずっとそれ見ていたので。間は抜けた時期もあるのですけれども。交通指導員、交通係、いなかったですよ。2日間ともいない。それを含めてなのですからけれども、では見積もりと額で2日ぐら

いでで終わって五十何万幾らでは、これはちょっといかがかなって私は思ったのです。実際自分も見ているものですから。ある3区の区長のさんもいましたけれども、3区の区長さんも俺もこの免許持っているのだから、これでいいのかななんて言っていましたけれども、当時。ですから、それを含めて、お願いしてしまえばいいとかではなくて、やはり金額、数字がだからこれがこれでいいかなというのではないと思うのです。それから、6万幾らのエノキの植えたやつなんか6万円なんかしっこないでしょう、あんなの。いっぱいあるのだもの、あっちこっちへ今。実際は。子供が植えてくれて、子供植えたら枯れているし、早く植えてほしいのですけれども。2本植えたのですけれども、片方は何とか生き返ったのです。水分が出てきたから。だけれども、半分枯れてしまったのです、あれ。ところが、水分が田植えで出てきたので、幾らか復活したのですけれども、片方のやつは枯れてしまったのですけれども。ですから、やはりこういうふうにならずと見ていていろんな何か、中央含めた公民館も含めてそうなのですけれども、その値段でそれ、それでやればそれでいいという、そういうものではないと思うのです、やはり。この金額がまだ少ないからいいのですけれども、ですからそういうのを含めてやはり現場見てもらって、現場は教育委員会の若い人が来ていましたけれども、黙っていました。業者には云々って言えないでしょうから。だから、そういうの含めながらやはり現場見てもらって、先ほども野中議長が話していた、どんなものでもどんな種目でも現場を見てもらって、これいいのかなということも私は大事ではないのかなと思うのですよね。

それで、では二本木がなくなったから、天然記念物指定されているの海老瀬にも1つありますけれども、今現在そういう指定候補地、そういう話し合いというか、そういうのは板倉町の中に、もう100年ぐらいたっているから、二本木というのは江戸時代からできたやつでしょうけれども、10区のような桜ですか、ありますけれども、何かそういう候補地が幾つかはあるのですか。

○委員長（荻野美友君） 石川係長。

○生涯学習係長（石川英之君） 今現在指定されている天然記念物については、シダレザクラだとか北小の桜群だとか、先ほど申しあげましたカヤの木だとかタラヨウだとかあるのですけれども。

候補地の関係なのですけれども、特に巨樹、巨木とか、そういった形で前に選定をしたこともあるのですけれども、かなり昔のそういった巨樹、巨木ですかね、貴重なもの、町に指定していいということの巨樹、巨木ですかね、そういったものについては現在把握をしていない状況です。そういった話も現在承っておりません。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ぜひ今後、板倉町を走ればそういう古いやつというのですか、あると思うのです。あるのですよ、やはりね。だから、ぜひその候補を何カ所ぐらいは挙げてもらって、その中で検討をいただければという。基本的には県のほうにも県指定なんかあるでしょうけれども、町だけの指定のものも町独自でしょうから、ぜひひとつ回っていただいて、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 済みません。時間もあれなので、1点だけ図書の購入事業の件で。

購入のことがどうしても先に行くのですけれども、逆に毎年廃棄される図書というのが公民館と学校でどのぐらいあるのか教えていければと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 廃棄される図書、不要の本につきましては、年1回25年度までは古本市というところで行っています。その中で、古本市で1冊10円ということで売れた本が536だったけな、冊ぐらいで、残った本が3,000冊ぐらい残ってしまうのです。その本を我々が軽トラック積んで資源化センターのほうへ処分しています。そういうのをなくすために、26年度についてはブックリサイクルということで、無償で本を1人10冊まで持っていていいですよということで、新しい試みとして今年度の文化祭についてはブックリサイクルを行う予定です。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 館長、それ板倉町全体の公民館で、今500冊売れて3,000冊残ると言っていましたよね。それは町全体ですか、それ。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） そうです。各小学校のほうでも不要になった本を中央公民館のほうに集めて、あと各公民館からも集めて古本市というところで行っています。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） ということは、では今もう小中学校も公民館も全部合わせた数でよろしいのですね。3,500冊。その中の500冊が売れて、残りの3,000冊が去年までは資源化センターのほうで廃棄処分されたという認識でよろしいわけですよね。それで、今年度からその残った本も生産的なものに、資源的な処分ではなくて、少しでも、下世話な言い方になればお金になるような形をとっていくという、そういう考えでよろしいのですか。その古本市みたいな形をやって。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 古本市というのは、25年度まで1冊10円ということで売っていたわけなのですよね。500冊ぐらい売れて5,000円ですか、10円ですから、5,000円収入があったのですけれども、5,000円微々たるものなので、それをもらわないで、今年ブックリサイクルということで一回やってみようということで、今年度からブックリサイクルということで無償で、収入はなくなりますけれども、無償で住民の方に本を1人10冊までは持っていていいですよということで行う予定です。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 済みません、わかりました。そうすると、資源化センターに行くこともない、それが今年度が取り組みの初めなので、どのぐらいの方が持っていていただけるかという問題も出てくると思うのですけれども、できる限り、正直3,500冊も廃棄になっているって今聞いてちょっと、そんなにはないのかなと思っていたものですから、そういう取り組みをやったというのを今初めて聞いて……

[何事か言う人あり]

○委員（川野辺達也君） もう一点聞きたかったのは、その3,500冊廃棄した中でいろいろ補修したり、手を加えて、いよいよだめで廃棄するのだと思うのですよね。その中で、今館長も言いましたけれども、廃棄処分した中でも同じ本をまた買うことがあるのですか、これは。

○委員長（荻野美友君） 宇治川館長。

○中央公民館長（宇治川正行君） 同じ本は買っていません。それ廃棄処分の規定がありまして、その規定にのっとりまして廃棄していくということで行っております。

○委員（川野辺達也君） では、おおよそわかりましたので。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（川野辺達也君） はい。では、その辺また経過を見させていただきますので。報告を後でどのような状況になったかわかっていたいただければ報告していただければと思うので、よろしくお願いします。

○委員長（荻野美友君） 以上で一通り、最後に誰かこれだけ聞きたいというようなことがありますか。

では、荒井委員。

○委員（荒井英世君） 137ページ、教育指導充実事業なのですけれども、その中で少人数等指導員賃金ってありますね。これ先ほどの説明の中で1校に1人ですから、小中で5人ですよね。これなのですけれども、この指導員というのは、まず最初聞きます、どんな方なのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） 目的が算数、数学の少人数指導を行うために雇用している方になりますので、教職免許をお持ちの方になります。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） それで、実施方法なのですけれども、対象は1年生、2年生。

○指導主事（小林浩子さん） 学校の実情によって違うのですけれども、西や東のような大きな小学校、大きいというか、済みません、一学年が2クラスあるような学校では、例えば4年生、5年生、6年生というような形の中学年以上、北や南のような場合は2年生あたりから入るというように、実情によって若干その出る学年は変わってきております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、西と東については二クラスありますよね。ですから、例えば最初の少人数、例えば何人ぐらいのまず編成なのですか。

○委員長（荻野美友君） 小林指導主事。

○指導主事（小林浩子さん） やり方によっていろいろあるのですが、一クラスを2つに分けるというふうに考えていただければ想像がつくかと思うのですが、今国の基準では40人学級ですので、例えば38人のクラスであればそれを2つに分ける、ただしそれが均等に19、19で分けるのか、20と18に分けるのか、あるいは本当に少人、片方習熟度別で少ない人数で低位の子を見て、大人数で中上位の子を見るというようなやり方もありますので、やり方は本当に千差万別になります。また、TTといいまして、チームティーチングということで1つの授業、主は担任の先生なのですが、そこに補助的な形で入りまして、授業にちょっとつまずきのあるお子さんのそばに寄り添って、机間巡視といって机の周りを回りながらつまずきを感じる子供さんの手助けをするというようなやり方もありますので、そのような形になっております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、西と東については、例えばその方法で最初からクラス分けしてしまうのか、あるいはさっき言いましたけれども、算数と何でしたっけ。特に教科的にその……算数。その教科

に合わせてクラス分けするとか、どっちでやっているのですか。

○指導主事（小林浩子さん） これも本当にやり方がさまざまありまして、同じ算数といたしましても例えば導入、例えば小数の足し算、導入は全員で一斉指導をやったほうが説明が一人一人に行き渡ると。ただし、実際に計算問題に入った場合には、人それぞれつまづきが違ってきますので、少人数に分けて行うとか、最初から少人数に分けて行うとかって、もう單元ごとにやり方を変えていますので、最初から2つに分ける場合もありますし、初めは1つ、それが2つに分けるということもありますし、本当にさまざまです。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 北と南についてはどうですか。

○指導主事（小林浩子さん） 北と南も同じです。もともと少人数なのですけれども、さらに少人数にしていきますので、手は入りやすいかと思えます。

○委員（荒井英世君） 例えば少人数学級の中で、今後の課題でしょうけれども、例えば課題というか、問題点ってどんなところにあると思えます。全部メリットというわけ……メリットは確かに細かい指導ができるので、それメリットですけれども、デメリットの部分ってあります。

○指導主事（小林浩子さん） はい、もちろんあります。デメリットが一番多く挙げられるのが競争心の欠如だと思います。やはり6年間同じクラスでいきますので、序列意識というか、誰々ちゃんは何ができて当然というふうに、自分が勝てなくても仕方ないというような形になってしまうのがありますし、また人間関係において、やはり子供ですから、けんかもしますし、仲たがいもありますし、そういう中で居づらさを感じてしまったときに逃げ場がない、クラスがえがないことによって逃げ場がないというのがやはり少人数の学級、単学級ですね、単学級のデメリットというふうに私は捉えています。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

以上で教育委員会事務局関係の審査を終了いたします。

ここで休憩したいと思います。

再開は1時といたします。

休 憩 （午前11時34分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（荻野美友君） それでは、再開いたします。

なお、1時から3時まで休憩なしで行います。もしトイレに行く人は黙って行っていただきたいと思えます。町長は、またすぐ参るそうでございます。

それでは、企画財政関係の決算審査を行います。

企画財政課からの説明をお願いいたします。

小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、最初は決算全体の関係につきまして説明を申し上げまして、その後各事業ごとの説明を申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

まず初めに、決算書でございますが、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思えますが、決算書の8ページ、9ページでございますが、歳入総額の関係ですが、今年度61億1,057万232円で、前年比9,894万

2,505円の増額となりました。ポイントで言いますと、1.6%の増ということでございます。歳入増の要因としましては、交付税が前年比マイナスの2.3%、それと前年度の繰越金がマイナスの1.9%だったのですが、地方税がプラスの1.3%など、国庫支出金、県支出金の歳入増及び繰入金などの増によるものでございます。

続きまして、歳出の関係でございますけれども、歳出総額54億5,046万1,828円で、前年比5,475万2,429円、1.0%の増ということになってございます。歳出の関係ですが、民生費が前年比マイナスの3.2%の減、公債費がマイナスの3.2%となるものの、衛生費が6.6%の増、農林水産費、消防費などの増によりまして、前年対比1%の増というようなことになってございます。

収支関係につきましては、実質収支額は歳入歳出差引残額より繰越明許費等を引きまして、6億3,108万1,404円となりました。前年度の実質収支額が5億8,392万1,328円ですので、今年度の実質収支額より前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支というのですが、4,716万76円の黒字というようなことになってございます。実質収支に関する調書につきましては、決算書の174ページ、175ページにも掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、財政構造の問題でございますが、財政構造の弾力化を判断するための経常収支比率なのですが、87.8%となってございます。前年度から0.4ポイントほど悪化をしておりますが、例年並みというようなことになってございます。

次に、実質公債費比率ですが、前年度から1.7ポイント改善をしまして、今年度7.5%となってございます。

最後になりますが、本年度の一般会計における主要施策の成果の105ページでございますけれども、一般会計におきます主要施策の成果の105ページでございますが、町債の関係でございますが、町債残高が39億……

[「課長、ちょっとお待ちいただけますか。こちらですよね」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） はい。

[「議案書をごらんください」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 議案書のほうの主要施策の成果。

[「ページで言いますと」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 105ページ。

[「105ページですね」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） はい。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 町債の今年度末の関係でございますが、残高にしまして39億180万5,000円で、前年比5,061万8,000円の減額となっております。また、臨時財政対策債を除いた町債につきましては11億861万円でございますが、前年比2億3,134万5,000円の減額となっております。つまり臨時財政対策債が増えて、ほかの町債が減っているというような状況でございます。

全体的な説明は以上とさせて、詳細については各担当より説明申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 丸山企画調整係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） それでは、企画調整係のほうの説明をさせていただきます。

決算書のほうの56ページと57ページのほうをお開きいただければと思います。56ページになりますけれど

も、6目企画費としまして、当初予算では494万円ですが、予備費から4万2,000円流用させていただきまして、予算現額のほうは498万2,000円になっております。4万2,000円につきましては、ヨシ焼き連絡会の負担金が年度途中で急遽発生しましたので、その分を充当させていただいております。

それでは、57ページのほうの説明に入らせていただきたいと思います。中ほどの二重丸、一般経費ですけれども、14万2,333円。こちらのほう経常的なものですので、省略をさせていただきたいと思います。

2番目の丸の国道354号バイパス延伸整備事業。これにつきましては都市建設課のほうで所管しておりますので、こちら省略をさせていただきます。

その次の渡良瀬川及び利根川架橋整備事業、2万3,180円です。こちらのほうの主な経費につきましては、渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会負担金として2万円の支出をしております。これは館林、羽生、佐野、明和、板倉で加入している協議会の負担金ですけれども、それ以外に、負担金ではないですけれども、現在栃木市、それと加須市、それと板倉町、この2市1町で新たな架橋について昨年度検討会のほうを開催しております。

その次の丸ですけれども、広域行政事業、288万4,000円です。こちらの主なものにつきましては、東毛広域市町村圏振興整備組合の負担金としまして281万6,000円になっております。東毛広域圏につきましては、本定例会にも規約の改正ですか、を出しておりますけれども、一応解散の方向に向けて今手続のほうを進めている状況でございます。

続きまして、まちづくり推進事業、40万924円です。こちらの詳細につきましては、次のページになりますけれども、59ページのほうになります。一番上の地域支援モデル事業補助金としまして40万円です。これは昨年度からの事業ですけれども、昨年4件分として補助しております。

次の丸ですけれども、鉄道利用者の利便性向上事業として1万2,000円。これにつきましては、東武鉄道整備促進期成同盟会の負担金でございます。こちらのほうも例年同様、東武本社におきまして要望活動のほうを行っております。

次の丸ですけれども、国際交流事業としまして10万2,000円。主な支出につきましては、協会への補助金でございます。

次の婚活応援事業につきましては、総務課のほうの所管でございますので、省略をさせていただきます。

次の丸の東洋大学との連携事業、10万5,600円です。こちらのほうの主なものにつきましては、地域連携サイエンスカフェの負担金として10万円です。こちらのほう、昨年6回開催しております。

次の丸、地区別行政懇談会、2万6,817円です。こちらにつきましては、今年の3月16日に中央公民館のほうで開催をいたしまして、平成26年度の重点事業等の説明を行った後、意見交換を行っております。

その次の遊水地フォトコンテスト、遊水地Eポートレース事業、これにつきましては産業振興課の所管ですので、省略をさせていただきます。

続きまして、67ページのほうをお願いいたします。15目ふるさとづくり費になりますけれども、67ページの中ほどの丸の4つ目、わかりやすい予算書製作事業としまして78万4,245円です。これは、今年の5月に発行をしたものでございます。一応4,800部作成をしております。

続きまして、次のページ、68、69ページをお願いいたします。上のほうになりますけれども、17目庁舎建設費です。こちらにつきましては、今年の6月の議会で補正予算をいただきまして事業を推進しております。

その内訳ですけれども、69ページのほうになりますけれども、庁舎建設事業としまして566万7,582円の支出でございます。その内訳としまして、12の役務費、広告料としまして上毛新聞のほうに土地収用法の事業の説明会の開催のお知らせを掲載しております。それが12万6,000円です。それと、手数料です。これにつきましては、土地収用法の認定の手数料としまして15万8,000円支払っております。13の不動産鑑定委託料、これは売買価格を設定する上での不動産鑑定を行っております。これが60万9,000円です。それと、用地測量業務委託料です。こちらのほう、やはり土地収用法の事業認定に必要な添付書類としまして用地測量のほうを行っております。これが306万6,000円になっております。それと、物件補償業務委託料。庁舎建設予定地内の居宅、それとハウス、それと工作物ですか、それと立ち木ですか、そういった物件補償のほうを契約しております。これが168万円になっております。

以上で企画調整係のほうの説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） 橋本財政係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 財政の橋本です。よろしくお願いたします。財政につきましては、収入のほう、歳入のほうがメインになると思うのですが、歳出につきましては主要事業のほうに記載されている主な事業のみ説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、決算書のほうの14、15ページをお願したいと思います。

2款の地方譲与税ですけれども、1項1目の地方揮発油譲与税でございます。2,865万4,000円で、昨年に対して46万円の減となりました。その下の2項の自動車重量譲与税ですけれども、6,513万5,000円ということで、昨年より364万5,000円の減となりました。これにつきましては、算出方法としましては前年の4月1日現在におきます道路の延長、それと面積等を案分をして交付されるという形になっております。

その下、3款利子割交付金でございますけれども、443万5,000円でございます。昨年につきましては、62万6,000円の増となっております。これにつきましては、利子税で国のほうがあるのですけれども、そのうちの5%を県のほうに渡すのですけれども、その県の5%のうち5分の3、つまり60%分が市町村へ配分されることになっております。この計算方法につきましては、県民税の収納割合の3年間の平均値で一応基準になっているということになります。

続きまして、配当割交付金になります。658万5,000円で、昨年比べて326万3,000円の減となります。これにつきましても、同じように県民税の3年間の平均が基準という形になります。

次のページ、16、17ページをごらんいただきたいと思います。5款株式等譲与所得割交付金でございますけれども、1,045万3,000円ということで941万9,000円の増となっております。これにつきましては、株式譲渡割合の国に払う関係で100分の59.4%分が市町村に交付されるわけなのですけれども、これも先ほどと同じように県民税の割合の3年間の平均で案分されるという形になります。

続きまして、地方消費税交付金でございますけれども、1億3,152万2,000円でございます。昨年比べて113万1,000円の減という形になります。これにつきましては、地方消費税収入額の半分が市町村に交付されるわけなのですけれども、交付額の半分が人口割、それと半分が従業員数で案分されて交付されるものでございます。

続きまして、ゴルフ場の利用税交付金でございます。1,401万3,090円でございます。昨年比べて30万6,000円の減でございます。これは、県のほうに収納されたゴルフ場利用税の70%相当が町のほうへ交付され

るということになっております。

続いて、8款の自動車取得税交付金でございますけれども、2,859万2,000円で、昨年に比べて276万5,000円の減でございます。これも自動車取得税の関係のうち道路の延長、それと面積の半分で案分されて交付されることになっております。

続いて、18、19ページに移りたいと思います。9款の地方特例交付金でございますけれども、730万6,000円で、昨年に比べて28万1,000円の減ということになっております。これも地方特例交付金総額の60%分が案分されて交付されるという形になっております。

続きまして、10款の地方交付税でございます。まず、普通交付税の関係ですけれども、13億7,635万6,000円、昨年に比へまして3,134万1,000円の減、特別交付税につきましては1億2,642万9,000円で、394万4,000円の減という形になっております。

11款の交通安全対策特別交付金ですけれども、229万7,000円で、昨年に比べて10万3,000円の減となっております。これは、交通事故に対処するために公共団体が必要な道路交通安全施設の設置並びに管理に要する経費に充てるために創設された制度でございますので、そういう交通安全関係の経費に充当する金額になっております。

続きまして、次のページ、20ページ、21ページをごらんいただきたいと思います。13款の使用料及び手数料なのですけれども、21ページの上から4段目、庁舎等使用料というのがあるのですけれども、84万554円でございます。この庁舎等使用料につきましては、行政財産の関係で東電とかN T Tに電柱とかを設置していますので、その設置の利用料等々になります。それと、町のほうで自動販売機を設置していますので、その自動販売機の電気料15台分等が主なものとなっております。

続きまして、ページが飛びますけれども、24、25ページを開いていただきたいと思います。14款の国庫補助金の部分になるのですけれども、25ページの一番下をごらんいただきたいと思います。地域の元気臨時交付金ということで1,091万円。これは25年度限りのものなのですけれども、25年の1月11日に閣議決定された国の補正予算の関係に対する交付金になっております。これは、24年度については国営附帯農地防災事業、それと道路総点検事業、それと町営住宅の改修事業ということを24年で繰り越した分の事業をやったことに対しての補助金という形になっております。

続いて、ページが飛びますけれども、34、35ページをお願いしたいと思います。16款の財産収入でございます。中ほどに土地建物賃貸料339万8,273円があります。これにつきましては、西岡、板倉の駐在所の賃借料、それと社協の小規模多機能の賃借料、それと流通団地内の日本物流の賃貸料、賃借料等々が計上されております。

続きまして、その下、財産収入の中の利子及び配当金になります。全体では、185万5,914円でございます。基金の関係の利子、それと一番上に電信電話債権利子収入7万6,074円というのがあるのですけれども、その部分と、その下の3目の償還金の中で電信電話債権償還金63万円というのがあるのですけれども、これにつきましては昭和56年から58年にかけてN T Tの電信電話債権を購入しております。その中で、利子とかもあるのですけれども、償還期限が平成3年から5年まで償還できますよということだったので、ずっとこのままほっといたままだったので、一応みずほ銀行で購入したのですけれども、その銀行にこの株券は換金ができますかって聞いたところ、全然問題ないですよという話だったので、この部分の利息分はも

う今後増えることはないということなので、今回25年度でこの債権の部分については償還をしたという形の元金の63万円と利子分の7万6,074円分が入っております。

続いて、次のページをごらんいただきたいと思います。37ページの一番上、不動産売払収入で329万9,800円でございます。これにつきましては、町有地の不動産の売り払い、等々を売り払った金額になります。

その次の17款寄附金になります。一般寄附金、ふるさと納税分で316万7,472円。これにつきましては、全体で36名の方が寄附をしていただきました。一般寄附金につきましては、1,114万4,000円でございます。これにつきましては、1つの業者の方が寄附したものと、群馬県町村会のほうで2月に降った大雪の被害ということで群馬県内の市町村一律1,000万円の寄附の部分と、町村会のほうの会計のほうで剰余金が出たということで54万4,000円が寄附された、これが大きなものとなっております。

続いて、指定寄附金のほうなのですけれども、ふるさと納税分では62万円ということで、7名の方が寄附をしていただきました。それと、指定寄附金ということで32万円ということで、4つの業者ですかね、の方が寄附をしていただきました。

続きまして、18款繰入金でございます。特別会計の繰入金で、後期高齢者医療特別会計繰入金で486万9,811円ということで、これは24年度分の後期高齢に渡した事務費分の精算をしたことによって超過したものを一般会計のほうに戻したと、精算されたということになっております。

続きまして、38、39ページをお願いします。基金のほうの繰入金になります。財政調整基金については1,500万円を繰り入れ、減債基金については2億8,324万4,000円の繰り入れ、ふるさとづくり事業基金繰入金については2,000万円。これにつきましては、2款1項15目のふるさとづくり費に入っている事業に基金を充てていると。

それと、公共施設等整備維持基金繰入金で6,300万円。主なものとしましては、町営駐車場の拡張工事、それと南小の校舎体育館の浄化槽、それと東小の特別教室、それと板中のプール解体等々に繰り入れをしております。

19款繰越金でございますけれども、前年度繰越金で6億1,591万8,328円となっております。

続きまして、43ページをごらんいただきたいと思います。諸収入の関係なのですけれども、上から11行目、板倉ゴルフ場賃貸料とあるのですけれども、そこから4つほどが財政系のほうの分野になります。まず、板倉ゴルフ場の賃貸料としましては2,088万272円ということで、これにつきましては県の企業局のほうから田んぼ、畑については平米当たり92円、それと原野、池沼については平米当たり60円分の歳入ということ形になっております。

続いて、その下、市町村振興宝くじ市町村交付金で371万円。職員等の駐車場の利用負担金で94万2,500円。これは、役場職員分と社協の職員分の駐車料金となっております。それと、自動販売機の売上手数料ということで62万7,416円。これはコカコーラ、ダイドー、伊藤園、ヤクルトで、全体で18台の自販機が入っていますその売上げの12%分を歳入としてもらっているという状況になっております。

続いて、21款、44、45ページを開いてください。21款の町債でございます。まず、1項1目の農林水産業債としましては、トータルで1,000万円の起債を借りています。内訳としましては、24年度の繰り越し分の国営附帯農地防災事業で250万円、それと25年度分ということで農業基盤整備分と国営附帯分、合わせて1,000万円ということになっております。

2目の土木債のほうにつきましては、合計で6,020万円となっております。内訳として、25年度の八間樋の関係で3,230万円、24年度の繰り越しの八間樋の関係で2,180万円、それと25年度の橋梁の長寿命化ということで610万円の起債を借りております。

それと、3目の臨時財政対策債につきましては、3億2,800万円を借りているという形になっております。歳入につきましては以上ですけれども、続いて歳出のほうにいきたいと思います。

51ページをごらんいただきたいと思います。中ほどの二重丸の4段目になります。ぐんま電子入札共同システム事業ということで、38万3,573円でございます。これにつきましては、電子入札、県内で20市町村参加しているのですけれども、それに関する負担金ということで支出をしております。

続いて、次のページをひらいていただきたいと思います。中ほどから下、2款1項3目財政管理費の財政管理事業、36万3,197円でございます。これにつきましては、主なものは財政に関する本を購入したり、それと起債関係のシステムの保守、それとリース料等々でございます。

その下の財務会計システム運営事業で339万5,700円でございますけれども、これは全職員が使っています財務会計システムにおける保守、それとシステムの使用料となっております。

なお、これにつきましては、23年の11月から28年の10月までの5年契約という形になっております。

続いて、次のページ、55ページをお願いしたいと思います。一番上の町有財産管理事業でございます。3,018万7,100円でございます。主なものとしましては、14節の敷地賃借料で679万2,170円、それと板倉ゴルフ場の賃貸料ということで2,219万5,295円ということになっております。

その下の町有施設管理事業といたしまして、382万4,647円でございます。主なものとしましては、12節の役務費で、火災保険料ということで204万6,095円ということで、町有の建物の36施設分が一応その火災保険料のほうに入っていると。それと、庁舎内の各種委託料ということで、自動ドア、浄化槽等々の委託料が主なものとなっております。

続いて、次のページの57ページをごらんいただきたいと思います。二重丸の上から3つ目です。町有施設有効利用調査研究事業ということで115万5,000円が支出されているのですけれども、これにつきましては資源化センターの跡地の有効利用ということで、どのくらいの費用がかかるかというのを委託して支払った経費になっております。この資源化センターの跡地の関係につきましては、平成26年の3月25日の議員協議会のほうで報告されていますので、省略をさせていただきたいと思います。

続いて、ページが飛ぶのですけれども、67ページをお願いしたいと思います。真ん中辺ほどにふるさと納税事業7万円というのがあるのですけれども、消耗品として7万円の支出になっております。これにつきましては、2万円以上の寄附をしていただいた方について2,000円分の商品券、季楽里の商品券、または板倉のコシヒカリ3キロを贈呈しているということで、35名分がこの利用をしていただいたという形になります。

次のページをめくっていただいて、基金管理です。67から68ページに対しての基金管理なのですけれども、総額として4億5,156万4,756円ということで、積み立てたものにつきましては財調に3億円、それと庁舎建設に1億5,000万円を積み立ていたしました。そのほかの基金の利子等々になっております。

続いて、大きく飛ぶのですけれども、171ページをごらんいただきたいと思います。171ページの真ん中辺ですけれども、公債費関係でございます。まず、公債費の元金としましては4億2,361万8,248円で、昨年に比べて930万円程度の減額となっております。

それと、利子につきましては、4,914万9,910円ということで、約550万円程度の減という形になっております。

続いて、173ページにつきましては、土地開発基金の繰出金ということで1万5,829円。これは都市開発基金の利子分でございます。

それと、176ページ、177ページをごらんいただきたいと思うのですが、財産に関する調書でございます。これにつきましては、まず176ページの土地という部分があるのですが、その上から2段目、警察、消防施設で1,144平米、それと2段飛びまして小学校で656平米、4つ飛びましてその他施設でマイナス1,811というのがあるのですが、これにつきましては北保育園の用地が最初全体的に入っていたわけなのですが、その北保育園の用地を実測したことによりまして、1,144平米については消防、第5分団がそこにあるのですが、その第5分団の敷地ということで1,144平米追加しました。それと、小学校として北小の用地ということで656平米追加しまして、もともとあった北保の総面積からその分を引いた分が1,811でマイナスになっているという形になっております。

その下の普通財産の213平米につきましては、これは町の町有地を売却したということ、それと21区的地縁団体のほうに無償譲与した部分の数字という形になっております。

それと、177ページの今度は建物のほうをごらんいただきたいと思えます。真ん中辺に小学校の部分で66、それとその他施設で20とあるのですが、小学校の66につきましては東小のプレハブの新築に伴う増加分でございます。

それと、その他施設につきましては、北保にあります学童クラブのプレハブ分の追加という形になっております。

続いて、178、179に移りたいと思えます。178ページの(2)、有価証券の部分で63万円の三角になっているのですが、これは先ほどご説明しましたN T Tの電話の債権部分のあれを償還しましたので、マイナスになったという形になります。(3)番の出資による権利につきましては、25年度分は変更がないということで、昨年と同額の部分になります。

物品につきましては、公用車関係なのですが、乗用車が1台増えて貨物車が1台減ったということで、24年度と変わりはないという形になっております。

最後になりますけれども、179ページの基金につきましては、各基金前年度末が24年度分、それと真ん中が増減、25年度の増減、一番右が25年度末の数字になっておりますので、これにつきましては後でごらんいただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で説明を終わりにしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思えます。質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） ページ67のふるさと納税事業なのですが、これ一般給付として2万円以上の方に2,000円の粗品を上げているわけなのですが、普通大體職員の方の要するにふるさと納税ということだと思えるのですが、それ以外の方は非常に少ないようにもうかがえるのですよね。ずっと見ていまして、全然件数も変わらず、また金額も変わらずということで決算されているわけなのですが、こ

れについてもやはり検討も加えながら、また理解をしてもらいながら対応していかなければならないのかなと、そんな気持ちはするのですが、それについてどのようにお考えを持っていますか。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） ふるさと納税の関係なのですけれども、延山議員さんが言うとおりに、毎年同じような形になっています。その原因としては、町外に住んでいる職員が毎年同じ2万円をきちんと納入しているという形なので、当然その金額は確保されるのですけれども、なかなか新しい人たちが入れてくれるというのが、ホームページ等々には掲載はしているのですけれども、まだまだPRが足りないのかなというふうには思っております。ただ、今年について、そういうホームページをやっている業者の方がお話をしたいということでこちらにお伺いして、お話は聞いたのですけれども、そこら辺をやるか、やらないかはこちらの検討材料だとは思いますが、やはりPRするにはホームページを利用したほうがふるさと納税は集まるのですけれども、その分経費はかかるというのがあるので、損して得とれをやるのか、そのまま今までどおりでいくのかというのはちょっと検討してかなくてはいけないのかなとは思っております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） どちらかを選択するというのも一つの案かなと思うのですけれども、2万円以上の場合2,000円、毎年くれるものもかわりばえがないような、お米とか、そういうを出しているのかなと思うのですけれども、やはりそういう一般の方は見返りといいますか、テレビで見ますといろんな地域性を出したものを予定をして、工夫されて出している。そういうそれが一つのPRとしても出しているような、そんな気もするのですけれども、そうすると一応当然2,000円の品物をくれているわけですから、その品物云々ではないのかなと思うのですけれども、職員とするとどんな考えを持っているか。やはりそういう点のは把握されているのですか。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） ふるさと納税につきましては、テレビ等の報道で今若干加熱ぎみの状況であると私は思っております。本来ふるさとへの協力をしたいから寄附をします。その本来の趣旨から逸脱しまして、記念品目当て、見返りの目当てというようなことが若干私的には加熱ぎみかなと思っております。ホームページの先ほどありました業者のほうから年に何回かぜひうちのホームページに掲載をしてみてくださいというようなお誘いが来ます。やはりそれを見ますと非常にいいようにお話を受けるのですが、裏を返せば手数料を払ったり、そういったこともあるということで。私どもは、これは町の方針にもよるのですが、今現在はやはりもとのふるさと納税の趣旨を貫いて、やはり板倉町に対しまして本当に協力したい、町のための発展に寄与したいという方の思いをそのまま受け取るのがいいのではないかとということで、民間が運営していますウェブサイト等の掲載は見送っているというような状況でございます。今後につきましては、来年度からのふるさと納税の税制改正がありまして、今2万円でございますけれども、恐らく4万円程度寄附しても同等の恩恵が受けられるような制度に変わるかと思っております。それらも検討の材料にしながら、ふるさと納税につきましてはその推進方法について十分に精査をし、検討をさせていただきたいというふうを考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、やはり近いうちにまたその方向づけも出てくるのかなと思うのです。

ただ、職員のためのふるさと納税ではあるのだろう、例えばプラス・マイナス、かえってPRせず得たほうが良いというならあえてそういうふうな商品をつけない、粗品をつけないで、本当のお礼の気持ちの金額的なものでもいいのかと、そんな気がします。今後また制度の中でどういうふうな形に変更されていくかわからないのですけれども、私はこの状況が続く限りまた中身も検討しながら、少しでも町にプラスになるようふるさと納税の対応の仕方といたしますか、そういう方向でお願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

森田委員。

○委員（森田義昭君） 延山さんの質問に関連なのですが、これ金額が今度若干変わるかもしれない、それに関してなのですが、今度手続等も何か簡素化されると聞いておりますが、今面倒くさいやり方とどのように簡素化されるのか、ちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） ふるさと納税につきましては、まだ政府案ですので、どのような改正になるか具体的には示されておりません。ただ、今現在あります個人住民税の所得割の1割が今限度額になっているのですが、それが2割になるということで、今の倍という感覚では持っています。

それと、先ほど事務手続の簡素化が図られるということですが、どのように図られるか。今のところそんなに難しくはないのですが、やはり領収、送金をしたり、申請をし、送金をし、領収書を発行するような手続がどのようになるかまだわかりません。これは政府の発表を待ちたいというふうに思っておりますが、大変今のところではちょっと不明なところでございます。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） それと、先ほど延山議員さんに対しての答弁を聞いておりますと、今ある意味ふるさと納税が違った方向に行っているのではないかと、当町としてはそれには参戦したくないということで、ありますが、それでも一つの手段としてあるわけですから、やはり利用しない手はないと思うのです。だから、加熱ぎみなのか、加熱ぎみではないのか、とりあえずやってみて、集まればしめたものだしというようなところがあるのではないかなと思うのですけれども、一応チャレンジだけは忘れないほうが良いと思います。

では、以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 歳入なのですけれども、14、15ページ、株式等譲渡所得割交付金ですけれども、今回1,000万円ちょっとということだからかなりな増額なのですが、24年度を見ますと収入済みの額が103万円ぐらいなのですね。かなりでかいのですけれども、結局これ簡単に言いますとさっき説明がありましたように株式の譲渡によって税が発生して、それを個人県民税、その割合に応じて交付されるということなのですけれども、これなのです、100分の59.4が各市町村に交付されるわけですね。これの要因なのですけれども、個人県民税の3年間の平均に応じて交付するという部分ですけれども、恐らく個人県民税25年度の段階では、例えば24年度と比較してそんな差はないと思うのですよ、25年度については、今年度については、県民税上がりましたから、ちょっと違って来るでしょうけれども。ただ、そうしますと、要因としては全体

の税の、いったんこれ県に入るわけですよ。その入った大きな背景はパイ、大きなパイの部分がでかかったということでしょうね。そうすると、これってかなり景気の動向に左右されますよね。ということは、25年度は景気よかったですか。どうなのでしょうね。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 株式の関係になるので、やはり株価が上がったことによって、それで利息というか、利子支払いますよね。それが増えたことによって全体の割合が増えたというふうにこちらは考えているのですけれども、うちのほうとしても1,000万円まで上がるとは全く思っていなかったのです。そういう形だと思います。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうすると、次年度については、26年度については恐らくこれほどは、どうなんでしょうね。ただ、県民税が上がるから、その辺の予算編成の段階でどういうふうに推測するかわかりませんが、いろいろ研究してみてください。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 荒井議員が言うように、3年間の平均になりますので、要はこの数字というのが次の年に起こるわけですから、当然来年の予算についてはそこら辺を考慮して、24年度については30万円程度しか予想していなかったのですけれども、多少上乘せをして計上したいなどは思っております。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 敷地の賃借料についてお伺いしたいと思いますけれども、役場庁舎建設で今年中、今年度にも用地を取得して来年度から着工始めるに伴い、予定どおりでいくとこの今役場庁舎の現庁舎も随分借地が多いというふうに聞きますけれども、契約がどういうふうな形になっているのかわからないのですが、例えば新庁舎が完成しましたと仮定して、それで今この現借地を地主さんとその後どういうふうな形にするのか。例えば更地にしてお返しするのはお返しするのかもしれないし、あとは月、1年間向こうの庁舎に全部引っ越しが終わってもここにまだ少し、終わるまでここにいないわけですから、それからでは1カ月単位で引っ越しするまでお借りして更地にしますというふうな話とかいろいろ細かなテクニカル的な部分も出てくると思うのですけれども、現状並行してそういう話をまず地主さんとしているのか、していないかというお話ちょっと聞かせていただけますか。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） 役場庁舎の関係につきましては、庁舎の敷地内と駐車場の関係等々があるのですけれども、全体で大体で400万円ぐらいは払っています。その契約自体については、今までは3年間で契約をしております。3年間ずつ一応契約しています。今度切れるのが27年の12月だったと思うのですけれども、そこで切れるわけなのですから、それが庁舎のほうとの関係で、当然また継続という形になると思うのですけれども、それがまた同じように3年間やるのか、とりあえずやっておいて、最終的に契約の解除をしてやるという方法もあると思いますし、1年ごとやるという方法もあると思うのですけれども、それはまだ今の段階では検討はしている状況ではないのですけれども。当然契約の中では一応更地に戻すという契約の中身があるので、最終的には地権者のほうに返す場合は更地に戻すというふうになっております。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 今のお話ですと、この地主さんが年間400万円ですか、入ってきたのがこれからお返するということなくなるわけで、今まで何十年というふうに借りてきたのも事実な部分もありますよね。だから、何名地主さんがいるかもわからないのですけれども、余りこじれないように、今までいたのに、向こうつくりやがったらどうのこうのになってもしょうがないかなって。心情の部分もあるので。だから、かといってでき上がっても3年間400万円を払うというのも、これもどうかと思いますので、来年度の12月にまた再契約ですか、恐らくその間には庁舎建て上がると思うので、例えば1年間契約とかうまくその辺を、多少割り増しになっても400万円までいかないような形をもちろんとってもらいたいし、並行して話し合いを、なかなかいい話ではないから話しづらいと思いますけれども、その辺いい方向にうまくやってもらえればって思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 現庁舎の敷地に関しては、お借りしております地権者の方にはもう庁舎を移転するということでご了解はいただいております。しかしながら、その後の跡地をどうするか。当然またお返しをすることになるのですが、これだけの市街化区域ですので、その後の跡地をどうするかということは今後の地権者さんとの相談も当然出てくるかなと思います。当然町が持っている部分もごございますので、町が持っている部分と借りている部分、かなり広面積になります。広い面積になりますので、その跡地をどういうふうなことで利用するのか、その辺については今後地権者さんとよくその辺を相談しまして、お互いに有効な活用ができればというふうなことは考えておりますが、具体的にはまだ検討はされていないというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） では、川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） その交渉の中で1点だけ、済みません。地権者の方も更地になって返されても今の課長のお話ですと固定資産税とか、そういう問題も出てきますよね。その辺も含んでということよろしいのですかね。ただ返されても。今までの家賃収入くらいだったら払えるけれども、これが今度は家賃収入がなくなって固定資産が、今の話ではないのですけれども、かなりの金額になると思いますので、これだけの。その辺も含めてという。

○企画財政課長（小嶋 栄君） はい、そうなりますね。返されても固定資産税だけを払わなくてはいけないというような状況になって、そこから何も生まれないというような状況にもなりますので、その辺も含めて今後地権者さんとこの近隣の方たちも含めて検討をさせていただくということになるかと思えます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） お金のほうは余り関係ないのでしょうかけれども、人件費ということでお尋ねになる形になります。内容ですけれども、6ページかな、事務事業評価対象事業一覧、25年度、主要事業のほうでも取り上げられておるのですけれども、いわゆる行政評価という部分でございます。いろいろ行政評価導入されて3年、3年かな、経過していると思います。各事業こういった形で今決算とか予算いろいろ審査を

させていただくわけですが、その中でやはり中期事業計画と連動をするということもよくわかるので、すけれども、まずこのコメントの中に書いてある内容で、事業内容ということで、ちょっと読ませてくださいますと、担当者が評価シートを作成し、担当者、係長、課長等の3者により1次評価をします。課内評価をします。課内評価ですから、ある意味では甘い、甘いというのかな、評価をどんな形で評価点をつけるかは別として、課内の評価にとどまると。それをさらに進めた中で、全庁的な視点により評価が必要な事業は行政評価推進会議と第2次的なテーブルにのるといようなプロセスになっておるといふふうに思うのですけれども、課内評価で第2次評価まで持つていく件数というのは非常に少ないように、こちらの主要事業一覧のほうで見ますと417事業をやりましたと、課内評価で。行政評価推進会議に持ち込まれた事業数が18と。よく申し上げますけれども、いろいろ成果指標を求められるあるいはこういったものを評価一覧とか、そろそろ出てくるのでしょうか、事務事業評価シートね、これも多分まだ廃止にはなっていないので、多分こういったものをいろいろ事務方の人たちがそれぞれの係の中で立案をしたり、結果を報告、記入したりして、かなりの時間を費やしてこういう一覧表をつくると思うのですけれども、その労力に比較して中身を何とか改善しようとか、例えば目標設定が4年間ずっと一緒だとか、今回27年度で第1四半期が終わるわけですよ、中期事業推進計画。そうすると、従前いただいたもので次の28年度から4年間また下期ということでトライをしていただくということになるのですけれども、その根幹になるべき、改善すべき数値とか内容が全く変化なく書かれてくると。そうすると、基本的にその事業を1年間通してやるわけですが、改善もなくなるでしょうし、俗っぽく言えば例年どおりと。ですから、そういう部分で、本当に今のスタイルが評価制度そのものがあるのかどうかを含めてやはり検討しなければいけないのかなというふうに思うのですが、その辺は課長のほうは今後の方針も含めて現状と両方ご意見をいただければありがたいのですが。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） この事務事業評価につきましてももう数年来取り組んでおまして、私的にはかなり内容的には各担当者、担当課とも熟知をし、だんだん改善されているのではないかとこのように感じております。しかしながら、やはり毎年同じことを同じ繰り返しでやっておりますので、その中にはやはりどこかで手を抜く、気を抜くというようなところもあるのかなというふうに、両方面で感じておるところでございます。今回実施計画が27年度で前期終わりました、28年度から後期ということになります。私的には、その実施計画の後期計画が一つの目安といいますか、ボーダーラインとしまして、この事務事業評価につきましても若干見直しをかけていく必要があるのかなというふうに思います。ほかの市町村の事務事業評価につきましても、第三者の評価というのを実施している市町村もあろうかと思っておりますけれども、実際板倉町が取り組んでいる事業につきましても本当に必要な事業しか取り組んでいないというふうに感じておまして、なかなか昔のあの政府でやりました事業仕分けに出てくるようなどちらでもいいというような事業はほとんどなくて、ほとんど町民サービスには必要であるというような事業が多いというふうに思いますので、第三者委員会を設けてまで評価するという事は若干今のところ私的には考え方を持っておらないというところがございます。ですから、今回の実施計画が後期に移るときが一番の契機というふうに感じておりますので、そのときを目安にこの事務事業評価につきましても若干の修正をかけていきたい。また、これは毎年修正をかけておりますので、そのときにやはり一つの区切りとしてやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 今課長が申し上げたとおりの内容だと思うのですが、中期事業計画についての項目にも見直しを行って毎年ローリングを行うと。進行管理を行うと。その部分で、例えば先ほど第2次評価に移行する前の課内の評価ということでいろいろ議論があると思うのですが、この評価シートを見ますと、これは担当者と係長と課長がコメントを述べる欄がありますよね。担当者と係長と課長という形で、例えば課全体での事業の見直しをやはり担当者が係長に上げて、課長がコメントして、それで終わり、あるいは課全体の中での、係は別としても課全体でその事業のあるべき姿に沿って動いているか、動いていないかとか、そういういわゆる第2次評価へ行く前の課内の評価として評価体制は課内全員でいろいろ議論をして事業をこのまま続行させると。改善案があれば、こういった点をプラスアルファしてと。ですから、結果がよくても悪くても私は構わないと思うのだけれども、プラス志向で考えたときに、今年がゼロだったら来年2にしよう、3にしよう、4にしよう、そういう年度を超えるに従って目標に向かっていく過程が見えないということを申し上げているのです。その辺を課内は課内で係を超えた中で課内の評価をきちんと行っているのかどうかということ。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 私的には、この事務事業評価については各係、課で検討されているというふうに考えております。ただし、それを乗せる場所がないのです。ですから、今回26年度事業について事務事業評価をするわけですが、その様式を今担当のほうで作成しておりますけれども、課長評価ではなくて課内評価という表現にしたほうがいいのかと。ですから、担当者のコメント、係長コメント、課長コメントではなくて、やはり課内評価というような意味合いのものを乗つけたほうがいいのかということで、そういった意見を出して今担当のほうで検討しているというのが現状でございます。小森谷議員さんのおっしゃるとおり、課内全体で評価した中身を検討したことが見えてこない、これでは課長が評価して、係長評価は係長が評価すればいいのですけれども、やはり課全体で評価するということが見えてこないから、ここにこの一覧表にも課長評価という欄がありますけれども、これは課内評価だろうということです。やはりこの辺も若干の修正をかけたいということで、担当者のほうには指示を既にしてあるところがございますので、そういうことで若干毎年いろんなご意見をいただきながらその辺も毎年直していきたいなと、改善していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そういう意味で、係の人も相当な時間を費やしてこの一覧表、評価シートを多分作成されるというふうに思っています。そういった点で、そのやられた仕事そのものがある面では評価されて、もう少し来年はこうしよう、ああしようと、そういうステップが必要であろうし、町長がおっしゃられている来年2月1日に健康宣言をすると、そういった中でもいろいろな指標が取り入れられてくると思うのです、目標設定が。単なるお題目ではなくて、個々の事業の数値目標を設定して、最終的に健康づくりというような部分が求められると。そうすると、いろんな指標をもとにそれに向かっていろんな課の人たちがそれぞれの、具体的に言えば今あるような政策をどう評価していくかという形で新たな事業が展開されないと思うのですけれども、そういった意味でやはりそのやっている中身をもう少し改善をすると、そういう方向性が多分出てくるであろうと。新規事業はそんなにないと思いますし。その目標設定されたものが例えば、

1年単位でどうのこうのは言いたくないのですけれども、5年、10年というような中で例えば改善をしていくと、そういうステップをたどっていかないと、単年度、単年度でなかなか改善の効果が、見きわめられるというものもあるでしょうけれども、なかなかソフト事業関連で町民を対象にしたものについてはなかなかそういった具体的な効果、数字的なものが求められないというような中で大変ご苦労いただくわけですが、そういう方向性の中で改善できるものについてはぜひ改善に努めていただきたいというふうに思いますが。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） ただいまの小森谷議員さんのおっしゃるとおりでございまして、当然私も職員としましてもその今議員さんのおっしゃったとおりのことは考えていると私は思っておりますので、これでいいという事業はありませんので、その辺は今後も事務事業評価を通じて表に出せるような、表に出るような、わかるような内容にしていきたいというふうに思っております。もう改善するのは当たり前のことで、私も職員としては常にそういったことを思っているというふうに思っております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） ちょっと9ページ見てもらえます。決算書。翌年度繰越額というのと繰越明許費繰越額というのこの区分ですか、これは繰越明許費繰越額は契約でもしてあったものはこっちの項目に上げて、契約でもしていなかった、単純に繰り越したのはただの繰越額というような形で、これ区分して入れているのですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） お答えします。

翌年度繰越額で1億3,486万3,000円とあるのですけれども、これは要は歳出の事業分の合計になります。国庫補助金とか起債とか、一般財源とかあるのですけれども、要は全ての事業費、これにつきましては議会のほうでも繰越明許費の繰り越しというので報告はさせてもらっているのですけれども、その全ての事業の総計が1億3,486万3,000円が翌年度へ繰り越されると、要は26年度のほうに繰り越されますよということになります。

それと、繰越明許費繰越額の2,902万7,000円というのは、特定財源を引いた一般財源部分だけが翌年度へ繰り越しますよという形になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 一般財源の部分で繰り越したのはここへ上がるのだ、2,900万円です。この1億3,400万円が何か特定財源というか、国から来る金とか、県から来る金とか、そのお金の場合はただ単純に、まだお金もこれは入っていないのだね。

[「そうです」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） だから、そういうのを翌年度繰越額というの。これとこれと足したものが、では実質繰り越したのだね。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○**財政係長（橋本貴弘君）** 極端な話言いますと、翌年度繰り越しがいろんな事業がありますよね。例えば1億円だとします。それで、そのほかに国庫とか、起債とか、そういったものが何もなければ要は翌年度繰越額が1億円、繰越明許費、一般財源の1億円であれば1億円という形になるのですけれども、今回の場合については要は1億3,400万円の中に国庫補助金が、細かく言うと今約4,000万円、それと地方債で6,600万円あるので、それを引いた分が一般財源ということで繰越明許費の繰越額という形になります。では、どうしようかな。今回の25年度で繰り越された事業というのが8事業あるのです。その歳出の合計全て、事業費分の合計が1億3,486万3,000円になるわけです。そこから例えば板中トイレの関係で国庫が3,000万円ぐらいありますし、起債で6,000万円程度借りる予定なのですけれども、その部分は特定財源になりますので、その部分を引いた数字。特定財源を引いた数字の残った一般財源分が繰越明許費の繰越額という形になります。

○**委員（青木秀夫君）** おかしいね。そうすると、この1億3,400万円の中に2,900万円って入っているわけ。

○**財政係長（橋本貴弘君）** 入っています。そうです。

○**委員（青木秀夫君）** 入っている。

○**財政係長（橋本貴弘君）** 特定財源と一般財源を足して、全てを足したのがこの翌年度繰越額の1億3,400万円とイコールになるわけです。そこから特定財源を引いた分が残りの2,902万7,000円の一般財源という形になります。

○**委員（青木秀夫君）** 何でそんなややこしいことをやられるのですか。何か意味があるのですか。

[「会計上。会計上そういうふうに」と言う人あり]

○**委員長（荻野美友君）** 橋本係長。

○**財政係長（橋本貴弘君）** そういう決まりで出してくださいというふうになっていますので、そういう形で一応計上はさせています。

○**委員長（荻野美友君）** 青木委員。

○**委員（青木秀夫君）** これ収支額に……何かよくわからないな。よく考えてみて、では。会計上なるというけれども、会計上は何か理由あるのですよね。根拠が。こういうふうにしてこういうふうにして、こうしてやるって。それを聞きたいわけよ。それ会計上なるのだよというのは、それは答えではないのだ。理由を言っていないのだから。その後で、ではよく考えてうまい言葉で説明してください。

それと、ではいいわ、その話は。次に。

[何事か言う人あり]

○**委員長（荻野美友君）** では、青木さん、次。次お願いします。次行って一周して。とりあえずもう一回回ってきたらお願いします。

ほかにありませんか。ないですか。

黒野委員。

○**委員（黒野一郎君）** 渡良瀬遊水地の国有関係の市町村への交付金というのですか、特別。ページ数は、これはこれがそうなのかな。12ページですかね。これは、国有資産等所在市町村交付金と、これの中に入っている。これでは違うのですか。遊水地の板倉分、あれは。

○**委員長（荻野美友君）** 決算書。

○**委員（黒野一郎君）** 今年、25年度、24年度で行っているのかな。5,000万円ぐらい入るのだ……ですか。

これあそこだけではないよね。遊水池ってもう一つ何かあるのでしょうか、どこか。

[何事か言う人あり]

○委員（黒野一郎君） ええ。わからない。

○企画調整係長（丸山英幸君） 済みません。この国有資産等所在市町村交付金納付金の関係なのですけれども、この算定する基礎の数値の報告が課税係のほうから上げていますので、ちょっと詳細については今こちらのほうでは把握していないというのが現状でございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） いいです、では。

○委員長（荻野美友君） では、次。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 鉄道利用者の利便性向上の関係で、東武さんに11月26日に要望されたということがありますけれども、町からどなたが行かれて、東武側はどなたが対応されたのか。

そして、内容的には、先ほどありましたのですが、朝の時間帯での快速電車の増発とか、日光線への地下鉄線の乗り入れなどなどの要望ということのようですけれども、もちろん東武さんはそんなに簡単にはいよとか言うことはないと思いますけれども、その行ったときのどういう形で行かれたのか、またその状況というか、内容についてちょっと説明いただけたらと思います。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 昨年の要望につきましては、当初私のほうで行く予定でスケジュールを組んでいたのですが、前日にちょっと東洋大学の関係で急遽打ち合わせが入ってしまいまして、私のほうの江田のほうで代理で行っていただいたのですが、その前の、前年等は私のほうで行っておりますので、概略説明をさせていただきたいと思うのですが……

[「11月26日に行ったんじゃないの」と言う人あり]

○企画調整係長（丸山英幸君） ええ。それは江田のほうが行っておりまして、担当のほうが行っております。

[「担当だけで行ったの」と言う人あり]

○企画調整係長（丸山英幸君） はい。

[「まあいい。ちょっと、だから説明して」と言う人あり]

○企画調整係長（丸山英幸君） それで、例年東武側の対応としましては、担当の課長、あと担当職員のほうで対応していただくのがほとんどでございます。

それと、要望した結果ですけれども、やはり東武鉄道のほうも民間団体という、民間の会社でありますので、非常に経営のほうがシビアでございます。最近では、南栗橋から新栃木間に関しては、それまでは6両編成で運行していたものを4両編成に変えてみたり、あとは伊勢崎線ですか、伊勢崎線についてはワンマンの運転に切りかえたりということで、非常に会社の努力で経費の削減を図りながら運営している状況だということは聞いております。そういった中で、いろんな要望をしておりますけれども、なかなか難しいというのが現実でございます。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 私どももニュータウンの絡みで駅をつくるときには、以前いろんな計画をその中で東武に要望したこともあるわけですが、東武さんは一担当の方が行ったぐらいでは恐らく全然相手にされないですよ。しますので、本当は本当の意味で要望する場合は、もちろん代議士も県議も町長も含めて本腰を上げて肝心なときにはやらないと東武さんは全然相手にしないです。鉄道事業本部長とか、各部長等が対応していただいたというときは、やはり谷津代議士に行っていたときとか、矢口県議等々も含めての要望活動でありますので。今はまだ決め手となるような部分がない、ないというか、対案を持っていかなければ東武さんは耳をかきないというか、動かないと思いますので、いざというときにはやはり代議士も含めて県議、そして町長等々が出向いて本腰を入れて要望していくという形をぜひとっていただければと。ただ、今の段階は十分な対案がないというか、そういうことだろうと思うので、担当が行っての要望というような向きのようにありますけれども、その辺どうですか、町長。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） いずれにしても、私自体はいつでもそういう気持ちは持っているわけですが、例えば会長が足利市の市長、副会長以下伊勢崎、桐生……

[「こっちの東武線だよ」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） 東武線。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） だから、それでやっているのですよ。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） そうそうそう。だって……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） だから、それで一緒に行って、板倉としては、板倉だけがただ一日光線に関係している関係で、単独で行っても話も受け付けもありませんので、この中で発言をさせていただいていると。いずれにしても、各市長が幹部としていわゆる陳情の形あるいは重要性を十分踏まえた上でやっているものということで、いや、足利の市長つきり行かないから、町長なんか、ほかは誰も行きませんなんて事前に言われると、私自身もそういう形かなということでお任せをしている部分も正直あるわけです。足利、桐生、伊勢崎、太田、みどり、それと別にこちらの日光線に関してはやはり同盟があるのですよね。日光から栃木市までの各関係自治体、駅を持つ自治体の陳情団体を持っているやに聞いています。それに我が町も加須市も加盟させていただきたいと、あるいは加須市、板倉、栃木、新栃木までで、何か区切りで板倉を超えると次は要するに進捗をする一つのステップは新栃木まであるいは栃木駅、これは両毛線とのいわゆるそういう合流場所等も含めてということで、加須市の市長さんとは板倉ともしあればならそちらへ、先ほど言った日光絡みのものには加盟させてもらえないのです。いや、私たちがやっているから、そんな難しくしなくてもいいではないですかみたいにか。では、それとは別に加須市と板倉と栃木で、それに久喜も一部入らしいのです。この4つの自治体で陳情団体をつくらうとか。でも、どういうわけか栃木市が返事をなかなかしてくれないのです。仕方なく今まである東武伊勢崎線を通して板倉町は関係、伊勢崎線については関係ないですが、ということで日光線の町としてということで陳情をその団体にまじってしてきているというのが実

態でございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 今の話、伊勢崎線の沿線の市町村と共同、力を合わせてということなのでしょうけれども、できればこの東武日光線の沿線の先ほど言った栃木市とか加須市も含めてそこにうまく入ることができればやはり声が大きくなるだろうと思いますし、沿線住民の利便性につながるわけですので、もちろんちっちゃなプロジェクトを提案したって東武さんは動きもしないと思うのですけれども、その3市町が協力し合って何らかの提案もできるようになれば東武さんだって動くと思いますので、ぜひ何らかの機会を通じて、町長も栃木市長ともよく懇意にしていますし、ぜひその辺の働きかけをしていただければと、そのように思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） だから、ちょっとどういうわけかわからないのです。多分もうやはり伊勢崎線の関係、陳情団体と同じように、日光から栃木市までがグループでずっとしていて、もしなんでしたら我々もその仲間に入れていただきたいというような話もしているのですが、いや、いいですよみたいな感じで。苦肉の策がさっき言った。でも、どうしても栃木市を絡ませないと、加須と板倉だけ、あるいは久喜、なかなかやはり加須と久喜も余り仲がよくないみたいな感じとかいろいろ微妙な温度差もありましてなかなか、何回かは話に出すのですが、こちらの団体は今ある団体で、板倉さんのほうまでちゃんと、栃木市まで延ばせば板倉入ってしまうでしょうなんて言われて。だから、何か面倒くさい的な感じがあるのではないのかな。何回言っても結論が出ないから、今の形だけでとりあえずつないでおこうよみたいな感じかね。いずれにしても、機会あるたびにまた話をしてみます。済みません。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） いずれにしても、渡良瀬遊水地のラムサール登録という部分もありますので、今はそれぞれの周辺の市町がばらばらな取り組みをされている部分もあると思うのですが、西側の遊水地へのアクセス鉄道というようなことも含めて栃木、板倉、加須、それが協力し合って何とか地下鉄の延伸が図れるようなこととか、いずれにしてもそんな簡単に東武さんが動くとは思わないけれども、できれば力を合わせてすれば実現ができないとも限りませんので、ぜひ努力をお願いしたいと、そのように思います。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

○委員（野中嘉之君） いいです。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 国際交流事業についてちょっとお伺いしたいのですが、この事業評価一覧表を見ますと300人、200人、大変多くの方が参加しておりまして、予算も120万円ぐらい、多い。120万円ですよね。

〔「12万じゃないの」と言う人あり〕

○委員（市川初江さん） ごめんなさい。そうですね。済みません、12万ね。そのぐらい予算をとると。では、普通ですね、ボランティアにしてはね。十万単位ですとね。でも、参加が大変多いので。それで、11回とか年に。回数は26年度11回ですか、これ。11回も。月に1回ぐらいやっているということですか、これ。

やっているのですか。

[何事か言う人あり]

○委員（市川初江さん） では、ちょっとご説明のほどを。ちょっと事業内容。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） こちらのほう、国際交流協会のほうで自主的な事業を行っておりまして、25年度でいけば英会話教室を年2回開催したり、あとは講演会を開催したり、あとは東洋大学の交換留学生のホームステイの受け入れ、そういった事業とか、あとは公民館祭りの参加ですか、そういったいろんなイベントの参加ということで年約10回程度活動しているのが現状でございます。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 随分活発にやっていたらっしゃるなと思うのですが、ちょっと私も、明和の前の議員さんなのですが、今は議員さんになっていないのですが、その方も何か板倉町の国際交流のほうの会員か何かになっているというのですが、町だけではなくてほかの町の方も一緒にやっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 板倉町の町民の方限定ではございませんので、協力していただける方は個人、法人問わずに会員としてさせていただいております。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） そうしますと、会員さんはどのぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 今現在登録されている方が約120名程度になると思います。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 結構大きい団体で、では素晴らしい活動をなさっているわけですね。これからやはり国際交流は大事ですので、町のほうも力を入れてやったださっているのだと思うのですが、私も勉強不足ではありますが、1回ぐらい私もちょっとお勉強に参加したいなと今思いましたので、またよろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 市川さん、せっかくの発言に水を差すような、また昨日もそうだったのですが、国際交流協会に対してはできるだけ補助金を減らすような方向で来ています。というのがまさに自主的に自立ができるようになったということが1つあるのだと思いますし、50年ぐらい前でしたら板倉町でアメリカへ行くとかヨーロッパへ行くとかという壮行会まで開いて、お別れ会まで開くような時代でしたけれども、今は旅行、公私ともに毎日のように海外と、まさに先生までこんな板倉町まで来ている時代ですので、国際交流そのものを活発化するというよりも、もうそれが定着をしてきていると。それをどんどん広げていくのは、もう行政がお手伝いすることよりも民間活力を使ったださってということで、それをご理解いただいて少ない予算でも結構な、会長が宮内さんがやったださっていると思うのですが、そういう流れで、流れ的には自主的にということで、この会については特にそういう形でいただいています。だから、もちろん必要とあれば、例えば今回なんかはもう冠事業等々で、60周年の何か国際交流協会ですらやりたいとい

うような話もあって、実際やるのかどうかまだわからないのだけれども、例えばそういう流れの中で、趣旨は素晴らしいこと、ただし今の現状の力ではその事業が展開できないというようなことの場合、趣旨に賛同した場合は予算もつきますよというような、臨時的にもでも、だから単発的な応援は内容によってやるけれども、基本的には自立の方向で独立採算制でやっていただくというようなことをややここ二、三年は明言してきているのだよね、流れ的にはね。そういう時代でよろしいのではないかというふうに考えています。済みません。重要な事業ですけれどもね。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 今ご説明聞きますと、もう定着して独立ができるような状態、これ素晴らしいと思うのです。やはりいろんなボランティアがそのようになれば、定着してくればもっともっと町の力になれるのだと思うのです。ですので、本当にボランティア大変これから大事になってきますので、NPO法人なんかもそうですけれども、そういう方向がよろしいと思います。ありがとうございました。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員、どうですか。いいですか。

では、今村委員。

○委員（今村好市君） 25年度の主要事業一覧のところ、合併対策事業、予算額非常に少ないのですけれども、決算額ゼロということなのですが、主要事業、いわゆる重点事業にここ数年もう過去も含めて上がってきていると思いますが、25年度については予算はゼロ、決算額はゼロであるけれども、仕事は何か、重点事業でありますので、やったのかどうか。その仕事の内容について具体的にお願いいたします。

○町長（栗原 実君） 基本的にこれについては前々から同じ答弁をずっと繰り返していますが、要するに話が持ち込まれればその時点で重大な問題になると思うのです。この前の答弁で、調査等々の事業はしているけれども、ほぼ今九分休眠状態であるというような話も多分してあると思うのです。そういうことですから、たかが4万円、されど話があったときには、これは町としては重大な事業になる可能性もあるわけですから、最低の予算づけはしておくということで、現実論としては今年は何もやっていないのだろう。調査ぐらいちょっとは何かやっている。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） ああ、そうかい。趣旨的にはそういうことです。答弁の内容は、だからずっと一貫しているつもりであります。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） 25年ですか、の業務ですけれども、やはり情報収集的な仕事でございます。ですから、基本的には市町村合併で、その後に検証している団体がどういう検証をしたか、その内容はどのようなものかというものを定期的にホームページで検索をかけて探しているという業務になっております。今年ですと、平成25年3月に前橋市のほうで発表した検証結果というものがあまして、一応そちらのほうを参考資料として係内のほうで供覧等をしているのみでございます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） どんな小さな事業でも、主要事業ののってきておりますので、いわゆる事務事業の成果の部分には多分のせておくことのほうがいいのかなど。決算上は当然お金使っていないから、決算書上は出てこないということだと思うのですけれども、事業の成果については情報収集であろうが何だろうが、

仕事をやったということになればそちらにのせておかないと、当初毎年毎年重点事業で上げておきながら事業の成果も全くゼロということではやはり、町長が言うことはよくわかるけれども、実際そういうことだと思しますので、その点は配慮が必要かなと。

あともう一点は、過去3年間もほとんど恐らく相手方からアプローチがなければ基本的には板倉独自で動くという話ではありませんので、それはそれでいいのだと思うのですが、先ほど小嶋課長は改善は当たり前だということなのですが、そういう中で合併対策推進室、もう国も時限立法切れてしまいましたので、やる意欲についてはわかるのですけれども、実際の仕事がない、特別なプロジェクトを組んでやらなくても通常の事務事業の体制の中で十分やれるというふうに私は考えますので、重点事業は、いずれにしても合併対策推進室はそういう時期が来ればまたつくればいいわけですから、課内室の場合は、とりあえずほとんどその推進室でやるべき仕事がないとすればいったん外して、またそういう時期が来れば、これは町長の権限でつくれるわけですから、課の設置条例等には抵触しない、課内室ですから、そういう時期は流動的につくっていけばいいのかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 前から申しておりますように、見解の相違だろうと思っております。今村議員がそういうふうに思われるというのは何回も行き違い、相違った答弁と質問になっているわけですが、実際が稼働していないということですし、例えば稼働していなくても、ですから置いておいても何の弊害もないわけです。いざと言えば、いわゆる外向きのにも私自身の政治姿勢も合併には反対でなく、当初から推進をするという立場もあるわけですから、そういう意味では置いておいてもよろしいのかなという感じがして、私の裁量で置いておくということであります。先ほど言ったように、ほとんどやっていないのではないかと、今聞いたらそういう調査活動もしているということですから、そういった細部において多少成果という、合併に対しての成果というのはそういうものではないと思うのです。例えば相手ができ、いわゆる話し合いをして合意に至らなかったとか、あるいはこういう面が参考になったとかと。ですから、まだそれすらできていないところですから、成果そのものはないと書き込まなくても私はいいと思っております。切り返すようですが、議会においても例えば特別委員会等も設置をされております。ニュータウン特別対策委員会等で全く有名無実であって、委員長とか役員をつくっても全くやられていないというようなものともしかしたら似たようなものかもしれませんが、でも置いておくというのはどういう意味合いがではあるのでしょうか、その答えと私の答えは多分一致するかもしれないということ。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 議会側は私一存の判断ではいきませんので、これは話し合う必要があるのかなというのを感じています。

それと、成果と言いましたけれども、主要事業の概要ということで報告しているのですよね。概要だったならば当然上げるべきではないのですかね。ほかの事業もどんな小さい事業も上がっていますので。予算がゼロだから、決算がゼロだから上げないということではないというふうに私は理解するのです。せっかく推進室までのせて、重点事業まで毎年のせて、予算もとって、少なくとも、結果としては何も出てこないというのではまずいかなと思います。

○町長（栗原 実君） はい。参考にしながら検討します。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

では、ほかに。いいですか。

では、青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど橋本さんから説明があったのですけれども、14ページね、14ページのこの利子割交付金とか配当割交付金とか、株式譲渡所得割交付金とか先ほど説明を受けたのですけれども、私もこれ前から何根拠にこんな数字出てくるのかなとは不思議に思っていたのですけれども、何かさっき説明されたので、少し真っ暗闇からまだ少しは脱出したかなと思ってわかってきたのですけれども、ゆっくりさっきの算出根拠というか、をもう一回説明いただけます。

○委員長（荻野美友君） 橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） では、その前に9ページの先ほどの件をもう一回説明させてもらってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○財政係長（橋本貴弘君） わかりやすく言いますと、例えば歳出の事業で5,000万円、5,000万円で2事業あるとするではないですか。そうすると、その1億円が総額が翌年度に繰り越しますよと。その5,000万円、5,000万円のうち5,000万円が一般財源、5,000万円が国庫補助金といった場合については、国庫補助金は国庫補助金の科目で繰り越しということで来年度に受ける部分になるのです。残ったその一般財源の5,000万円分だけが翌年度の繰越明許費の要は前年度繰り越し分みたいな形になるのですよね。それでわかりますかね。わからなくなってしまうですか。

○委員（青木秀夫君） 前年度繰り越して、繰り越しというのは前年度のを繰り越すのではない。今年度の繰り越してあり得ないわけだ。前年度の繰り越しなのだから。繰り越しということは、では前のを繰り越しているわけでしょう、当然。

○財政係長（橋本貴弘君） 前年度繰越金、要は歳入から歳出を引いたのが25年度分の最終的な前年度繰越金の6億6,000万という数字になるのですけれども、そのうち26年度のほう……同じなのですよ、実際は。トータル的には。前年度繰り越し分と繰り越し分をやって、最終的に26年度の前年度繰越額というのはこの6億6,000万円の金額にはなるのですけれども、25年度からの繰り越し分と25年度の繰り越し分という形で分けるという形なのですかね。余計わからなくなってきましたね。説明しているほうがわからなくなってきましたね。説明してはいいけれども。

○委員（青木秀夫君） まあいいや。後でゆっくりそれは。制度がどうのこうのと言われてもわからないのです。

○財政係長（橋本貴弘君） では、続いて15ページの利子割のほうからよろしいですか。

○委員（青木秀夫君） うん。同じでしょう、みんな。根拠は。算出根拠は。

○財政係長（橋本貴弘君） 基本的には似ているのですけれども、利子割につきまし……

○委員（青木秀夫君） では、1本で。1本で。わから……

○財政係長（橋本貴弘君） では、どれが。

[「じゃ、配当割交付金」と言う人あり]

○財政係長（橋本貴弘君） 配当割交付金ですね。では、15ページの一番下の配当割交付金ですけれども、

まず県に納入されたその配当割の分ですよね。配当分。

[「納入されたって」と言う人あり]

○財政係長（橋本貴弘君） 納入、納入。

[「納入」と言う人あり]

○財政係長（橋本貴弘君） はい。県のほうに納入された配当割合の全体のうちの100分の大体6割、59.4なのですけれども、その6割分が県のほうから市町村へ配分されます。その市町村分、板倉とかいろんな近隣の市町村あるのですけれども、その全体の中からその県……

[何事か言う人あり]

○財政係長（橋本貴弘君） 59.4。

[何事か言う人あり]

○財政係長（橋本貴弘君） はい、ざっくり60です。がまず市町村に来ます。それを原資をもとにその町村、県民税の所得割とか均等割分がありますけれども、県民税全体の割合の3年間の平均になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 県に納入されたというのがどこから納入されているの。これ財務省から来るわけ。だって……

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 財務省が一回取るのでしょうか。配当、預金利息だって20%取るか、配当だって取るわけだ。財務省が取ったのを群馬県に来る場合のそのときの根拠は何の。人口割で来るの。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） だから、私もこれ、こんなのどこから根拠出てくるのかなと……

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 群馬県に財務省から来るときの根拠が、これまた人口割か何かで来るのならわかるのです。日本人の、どれだけいて。その人口割で群馬県が今度は各市町村に割り振るときに、3年間の県民税をもとにして市町村に割り振るというならわかるのです。

[「後でまた、じゃ調べておいて」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 後で調べてもらっていいです。大体これ全部同じだと思うのだから、配当も利子も。同じ性質のものだから。株式の譲渡益なんていうのも同じだと思うのです。後でいいです。

では、何ほかに。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。いいですか。さっき何か、先ほどありそうだったので。いいですか。

では、野中委員。

○委員（野中嘉之君） アクリメーション振興財団の関係でちょっと伺いたいと思うのですが、というのは板倉町も出捐金多分280万円ぐらい出してあると思うのですよね。そういったことから、アクリメーションの経営状況がもし会議等で行かれてその辺がどういうふうになっているのか。大ざっぱで結構ですけれども、ゴルフ場とかいろいろ含めて経営状況。順調にいらっているとか、厳しいとかいろいろあると思うのですよね。ちょっとお聞かせいただければ。わかる範囲でいいよ。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） わかる範囲ということで申しわけないのですが、ゴルフ場に関しては利用者数のほうが平成24と25を比べると約8,000人ほど減少しておりますので、ゴルフ場のほうはちょっと経営が厳しくなってきたのかなと思います。

それと、アクリメーション財団全体ですけれども、ゴルフ場の設備投資から始まりまして、かなりまだ借金があります。今現在で約31億円程度借入金がありますので、こちらのほうの返済をする原資ですか、原資を生み出すのが非常に今きつい状況ではないかと思っております。ですから、毎月の償還についてもやりくりをしながら償還をしているというのが現状でございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） アクリメーション振興財団も、正直言いまして町は関係ないわけではなくて関係しておりますので、その経営内容をある程度知ること必要だろうというふうに思っているわけです。私も企画時代にそういうかかわった仕事をしていましたので、ちょっと心配なところがあったものですからちょっとお尋ねしたわけですが、いずれにしましてもその原資を得るための手段としたゴルフ場の経営が減ってきているというのはちょっと心配であります。何が要因だかと、その辺の話も聞いていないですね。

○委員長（荻野美友君） 丸山係長。

○企画調整係長（丸山英幸君） ちょっと話に出るのは、やはり民間のゴルフ場が平日ですと本当に安い値段でプレーできるというのが結構人気があるようで、渡良瀬カントリーのほうですとなかなかちょっと金額面を考えますとやはりそっちの民間のほうへ行ったらほうが安いというのが現状にあると思います。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、今村委員。

○委員（今村好市君） 180ページの基金の関係なのですが、庁舎建設基金、積極的に積んでいただいて約7億5,400万円の25年度末決算後の数字が入ってきておるのですが、これから具体的に建築側と恐らく2年後ぐらいには始まってくるのかなという状況かなというふうに思うのですが、基金については大体、これからの決算やっていかないとわからないと思うのですが、どれぐらい着工時点では基金を積んでそこ充てるという、10億円ぐらいかどうか、概算で結構なのですかけれども。

それと、資金計画なのですが、交付金事業だとか補助金は非常に庁舎の場合はなかなか国もつけづらいというふうに思うのですが、その分起債を認めているかなというふうに思うのですが、資金計画的には基金、例えば10億円、本体工事の価格がわからないからわからないのですけれども、あとは財調を取り崩すのか、あとは起債で充てるのか、その充てる資金の見通し、どういうものを使ってやるのかというのが概算わかればお願いします。

○委員長（荻野美友君） 課長かい。

では、橋本係長。

○財政係長（橋本貴弘君） まず、基金のほうなのですが、庁舎建設が今7億5,000万円あるのですが、とりあえず26年度が6億円残っていますので、うちのほうで考えているのは1億5,000万円程度は庁舎のほうに入れて、最終的に9億円ぐらいを目安で考えています。

[「1億円ぐらい」と言う人あり]

○財政係長（橋本貴弘君） とりあえず9億円を目安で。

それと、資金計画なのですけれども、シミュレーション的にはおおむね20億円程度かなというふうには思っています。そのうち先ほどの庁舎建設で9億円、起債の関係につきましては75%分までは借りられますので、その部分を一応起債で借りる、それで足りない部分については財調を入れていければなというふうには考えております。もちろん今の物価の関係で値段が上がっていってしまうとちょっとこちらがシミュレーションしたと大きくかけ離れていってしまいますけれども、そこら辺は全体で調整はできればなというふうには思っています。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今橋本係長のほうから20億というような説明があったわけですが、これは前も議員協議会等で説明をさせていただいた数字でございまして、ご承知のとおり建設物価等がかなり高騰し、恐らく2年ぐらい前から比べますと2割、4割ぐらいはもう上がっているというような話も聞きます。ですから、今20億というお話なのですが、それも今後の成り行きによってはやはり計画を修正せぬといかぬかなというふうに考えてございます。それで、今私どもとしましては9億円の財調の庁舎建設基金を目安に考えておるのですが、今後の成り行きによっては、財政状況によりましては、もう少し積み立てを行っていきたいというふうには、いかなくはいけないのかなというふうには私的には思っております。

また、基金については75%までは、土地代は別として上物と造成費の75%は起債で最高借りられるわけなのですけれども、なるべく起債はしないで金額を控えて、できる限り今その直近の一般財源等でどのぐらい賄えるかわかりませんが、将来に負担を残さないような考え方も必要かなというふうなことも考え方としてはございますので、その辺も含めて今後議員各位のご意見等も入れながら検討し、決定をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） これ建設物価だとかいろいろな条件が変わってきておりますので、なかなか具体的な話ではできないと思いますが、先ほど例えば多少上がった分については修正を加えるということなのですが、規模、5,000平米、面積を少なくして調整をするのか、これからの話ですけれども、金額をどこから調達をして、規模は同じなのだけれども、金が足りないからどこから資金計画で持ってくるという、そういう調整をする考えなのか、これはまだ先のことでよくわからないのですけれども、両方を含めてだと思のですが、その辺は具体的にってきた段階でお願いできればというふうに思うのですが。

あとは、公債費は平成17年をピークにもうシミュレーションで下がってきていますので、その分も含めて多少起債を借りたとしても、今後大きな事業が、広域事業は多少あるのですけれども、町単独の大きな事業は見込まれないとすれば起債もそこそこ借りてもいいのかなという気もしますので、またその辺は後で議論ということになると思いますが、よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 地区別懇談会の件なのですけれども、今回は昼間、日曜日ということで実施されましたですね、3月にね。今後は、そういういろんな反省があったと思うのですが、それを踏まえまして今後どのように。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ずっと6年間の経営を振り返ってみますと、さまざまな形でやってまいりました。やっていないのは、各行政区に出向いてということだけはやっていないのです。いわゆる一つの大きな感じている点は、興味がある、興味があると、特定な一握りの人かもしれませんが、その声が結構大きく聞こえるものですから、やってみるとその割に集まらないという、常にその繰り返しなのです。政治とはもしかしたらそんなものかもしれないということも承知をしているのですが、やはり明和町が16行政区あるのですけれども、毎年16回やっているという恩田町長の話も聞いていまして、では我が町が32回もやるのかということにもこれはなりますし、それだけでもう30日間夜ぶっ潰れるということはどうにもならないぐらい忙しくなってしまうし、いろいろ、だから今例えば昼と夜、あるいは曜日の関係、それから開催地区も4カ所でやったり、あるいはその前は東地区などは2カ所ぐらいでやったりしたときもあったのですけれども、いろいろ、最終的に去年は、ではどんと逆に1カ所でやってみようというので、いろんなパターンを、午前中きつと、去年の場合はさらに各団体の皆さんに強く呼びかけながらという、いろんなそのたびごとに知恵を出しながらやらせていただいているのですけれども、なかなか難しさも感じています。ですから、今年具体的にどうするかということは今考え始めているのですけれども、最終的にこれも細かくやるほうが総合人数は多くなるということですよ、参加する人数は。ちなみに、明和町などでも2行政区でやったのでは半分以下と。1行政区でやるほうがうんと多い。だから、しょうがないから、16回課長も引っ張って行ってやっているのだよというような話も。だから、いろいろ研究させていただいて、できるだけ役場の職員にも余り負担がかからない範囲も含めてあわせて考えながら、どういう展開かしていきたいというふうに思っています。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） なかなか、町民の皆様にも町政をお聞かせして、そして意見を求めるというような、そういう感じですが、提案ですけれども、何か1つテーマをきちんと決めて、町が抱えているものの中の大きなテーマを1つ決めて、それに対して皆さんにお知らせをして来ていただくとか、今でしたら庁舎はもう誰しもが知っていることですので、そのことに対してのテーマとか、またはこれからの高齢化、また健康の問題とか、何かそういうのをテーマをはっきりさせて、そして呼びかけるというのはどうかなんていうのも考えておりますけれども。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） それも一つの方法かもしれません。また、逆に例えば明和も、明和と言っては明和をまねするような、別に参考にしているだけですけれども、やはり2つか3つのテーマに絞って区長会さんか何かを通して、それに対して担当課長を2人ないし3人連れていくと。とつても毎晩毎晩全課長とか、そういうものをしていたのでは役場そのものも課長そのものも体力的にもストップしてしまうということもあって。ということですから、やはりテーマを1つは絞るということは秋山議員の言うとおりのかもしれません。今までも実はテーマもそれなりに絞っているのですよね。だけれども、結局はこちらで話したいテーマと参加者の聞きたいテーマがやはり違うのです。結局身近な問題がその地区、その地区。ですから、細かくやれば人数が集まるというのはそういう論理なのかもしれません。だから、いろいろ考えながら試行錯誤でまたやってみたいと思っていますけれどもね。4年に1回は選挙が町長の場合でもありますから、それは選挙

ということを通し町長の話を知りたいということで、たまたまほぼ細かに演説会もぶつわけですからということで毎年やらなくてもいいのかなと思ってみたり、いろいろするのですけれどもね、細かくは。でも、最低4カ所、各地区ぐらいはやはり計画しなくてはならないのかなとか、どういう形でしたら、同じ労力をつぎ込むわけですから、より多くの人に聞いていただけるかなということは常に考えたいと思っています。参考にします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

なければ以上で。よろしいですか。

では、青木委員。

○委員（青木秀夫君） 橋本さんにお願ひがあるのだけれども、さっきのあれに地方消費税交付金、あれも一緒に調べておいてください。その算出根拠ね。

○委員長（荻野美友君） 以上で企画財政課関係の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで休憩したいと思います。

再開は3時20分といたします。

休 憩 （午後 3時01分）

再 開 （午後 3時20分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、戸籍税務課関係の決算審査を行います。

戸籍税務課からの説明をお願いいたします。

根岸課長。

○戸籍税務課長（根岸一仁君） それでは、戸籍税務課のほうの説明をさせていただきます。

平成25年度決算にかかわる戸籍税務課関係の全体説明につきまして、まず私のほうから説明しまして、その後各係から担当別の決算内容についてご説明いたします。

初めに、一般会計について申し上げます。歳入歳出それぞれにわたって計上がありますが、金額につきましては1,000円までとさせていただきますので、ご了承ください。まず、一般会計の歳入関係ですが、町税として町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の4税目がありますが、その歳入合計は19億6,595万2,000円、収納率が95.20となりました。これは、昨年度に比べまして金額で2,571万1,000円の増額、それと収納率で0.28%の上昇となっています。増額の主な要因としましては2つありますが、1つが法人町民税が907万円の増、それとたばこ税が1,139万9,000円増となっています。また、このほか町税以外の歳入としまして4,321万7,000円がありますが、昨年度よりも189万5,000円の増となっています。主な歳入の多い順に言いますと、初めに県税徴収にかかわる取扱交付金が2,441万6,000円、戸籍や税などにかかわる証明書の発行手数料が866万1,000円、それと延滞金収入が512万円、また国民年金の委託料が371万7,000円、それと消費者行政の補助金が106万7,000円となっています。以上、申し上げました一般会計にかかわる歳入全部足しますと、20億917万円となります。

一方、支出の関係ですが、人件費を除く金額といたしましては7,929万7,000円となりまして、昨年度より

も3,175万円増額になっています。この主な増額の要因といたしましては、税務システムを今回かえましたが、そちらのシステム料783万円、それと固定資産にかかわる還付金に1,610万円、それと評価替えにかかわる鑑定委託料が530万2,000円、また戸籍関係のデータシステムの委託料が152万円、G. B e __ Uという新しいシステムですが、こちらの使用料が364万円という内容が主な内容として挙げられます。

以上が一般会計歳入歳出についてでしたが、このほかに特別会計としまして3つの会計、国民健康保険、後期高齢、介護保険があります。こちらにつきましては、歳入のみお知らせいたします。

初めに、国民健康保険につきましては、歳入が5億5,973万2,000円、収納率で84.84となりまして、昨年よりも収納率が0.65%上昇しました。

次に、後期高齢医療についてですが、歳入額8,604万7,000円、収納率99.81となりまして、昨年度よりも0.05%、わずかですが、上昇をしました。

最後に、介護保険につきましては、歳入額2億1,608万4,000円で、収納率98.89、昨年度よりも若干ですが、0.04落ちる形となりました。

以上、全体概要ということで申し上げましたが、これから係ごとに順次ご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 岡島住民税係長。

○住民税係長（岡島宏之君） 続きまして、住民税系の決算内容をご説明いたします。

歳入につきましては、先ほど課長のほうからご説明申し上げましたので、割愛させていただきます。

続いて、歳出になりますが、決算書の68ページ、69ページになります。2款総務費、2項徴税費、1目の税務総務費における備考欄をごらんください。一般経費のところ住民税系になるのですが、合わせて1,001万円を支出しております。これは、主に電算システムの使用料を支出しております。平成25年度につきましては、年度途中の11月から新システムのG. B e __ Uが導入されております。税務事務システム使用料791万4,000円を支出しております。

同じページの2目賦課徴収費の備考欄、町県民税賦課業務になりますが、こちら合計で1,006万9,000円を支出しております。こちらは、主に住民税を計算し、納付書を作成するための電算委託料となります。住民税事務電算委託料としまして、652万8,000円を支出しております。また、地方税電子申告支援サービス利用料としまして、181万4,000円を支出しております。これは、地方税における手続についてインターネットを利用して行っているものでございます。

続いて、71ページのほうになります。法人町民税予定納税還付金ですが、平成25年度につきましては21法人に138万円支出しております。こちらは、法人の事業年の中間で納税された法人町民税を事業期末を迎え法人町民税が確定したことにより、納め過ぎた分を法人に還付したものととなります。

以上、住民税系のほう以上となります。

○委員長（荻野美友君） 小野田資産税係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 続きまして、固定資産税係関係になりますが、歳入につきましては先ほど課長からということで概要説明がありましたので、割愛させていただいて、歳出について固定資産税もご説明を申し上げます。

決算書の70、71ページをごらんください。2款2項2目の各節につきましては、71ページの備考欄にありま

す固定資産税関係業務の中から主な業務につきましてご説明を申し上げます。まず初めに、備考欄の上から2番目となります二重丸のところ、固定資産税賦課業務983万3,608円でございますけれども、この主な支出といたしまして、13節の固定資産税事務電算処理委託料、それと19節の過誤納金交付金で、これを合わせて974万5,798円という支出になっております。こちらは、固定資産税の課税台帳の管理、調査資料の作成処理、評価計算仕様の変更等にかかった電算処理費用と介在山林農地の過年度更正を行った際の還付金相当額を交付したものであります。また、この還付金に関しましては、その上の二重丸、一番上なのですが、町税徴収管理業務の23節の過誤納還付金と合わせて支出をしております。

続きまして、上から3番目の丸になるのですが、評価替え業務です。565万2,150円ですが、こちらは土地の評価の見直しに係る鑑定委託料となります。昨年度は、平成27年度の評価替えに向けた標準宅地の鑑定委託料に530万2,500円かかっております。

続きまして、その下の課税客体管理業務です。こちらの主な支出ですが、13節の課税客体調査業務委託料に476万7,000円かかっております。こちらは、平成27年度の評価替えに向けた課税の基礎資料となります航空写真撮影、用途、状況類似地域、それと標準宅地の見直しを行った経費でございます。

それと、最後になりますが、一番下、家屋評価システムでございますが、こちらはシステムの使用料と保守料にかかった経費ということになります。

以上、簡単ではありますが、資産税のほうの説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 峯崎収税係長。

○収税係長（峯崎 浩君） それでは、収税係に関する決算の説明を行いたいと思います。座って着座にて説明のほうをさせていただきます。

まず、歳入関係になりますけれども、先ほど課長のほうから全体的な説明のほうありましたが、もう少し詳しく説明のほうをしていきたいと思っております。

決算書12ページ、13ページをお開きになっていただきたいと思っております。先ほど課長のほうから報告がありました町税の歳入の全体額ということで、町税ということで一番上の段に収入済額ということで19億6,500万円、こちらの数字が出ております。その中身でございますが、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税と4つございます。まず、町民税ですが、先ほどの数字のすぐ下に出ておりますが、町民税の収入済額ということで8億3,444万8,128円という数字が出ております。収入歩合としまして95.5%、昨年よりも0.2ポイントの上昇、金額にして700万円の増となっております。中段の固定資産税、左側に2ということで固定資産税ということで出ておりますが、こちらの収入済額10億169万8,796円。収入歩合としまして94.6%、昨年よりも0.3%の増ということで、金額にして646万円の増となっております。続いて、3番の軽自動車税。下段、下のほうになりますが、3番軽自動車税ということで、収入済額3,839万2,950円。94.9%、昨年よりも0.3ポイント、0.3%の増、金額で83万円の増となっております。

次のページ、14、15ページ開いていただきまして、上段、たばこ税、町たばこ税というのがあります。こちらの金額、9,141万2,803円の収入済額となっております。これは、収入歩合としましては100%の収入となっております。昨年と変わりません。ただ、金額的には昨年よりも1,139万円の増となっております。

続きまして、22ページ、23ページをお開きになっていただきたいと思っております。こちら上段のほうに左側見させていただきますと手数料という項目がございます。総務手数料の中で、ちょうど真ん中ごろに督促手数料と

いう項目がございます。収入済額として督促手数料14万8,350円。これは、昨年より2万円の減ということになっております。

続いて、決算書38ページ、39ページを開いていただきたいと思います。こちら下のほうに諸収入ということで項目がございます。その中で、延滞金ということで決算額が出ております。前段の課長より説明がありましたが、収入済額ということで512万218円。昨年よりも36万円の増ということになっております。

歳入については、以上の説明で終わりにしたいと思います。

続いて、歳出ということで、決算書70ページ、71ページをお開きいただきたいと思います。71ページ、備考欄上段に町税徴収管理業務ということで、合計額として1,816万5,616円ということで決算額が出ております。その中身でございますが、需用費としまして12万8,236円、役務費としまして6万2,856円。それぞれ需用費、役務費の内容等については備考欄のとおりとなっております。委託料、電算の委託料としまして371万760円、収税ソフト使用料としまして24万9,900円、それと先ほど資産税係のほうからも話が出ましたが、過誤納還付金ということで1,401万3,864円、こちらの決算額となっております。

以上、簡単でございますが、収税係の決算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 森田戸籍年金係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） では、戸籍年金係の決算について説明いたします。

歳入につきましては、先ほど課長が申し上げましたので、割愛させていただきます。また、歳出の中の行政相談関係事業と法律相談事業、そして火葬費補助事業についてもそれぞれ59ページ、63ページ、103ページにございますが、こちら内容が昨年と同様でございますので、割愛させていただきます。

それでは、ほかの歳出について説明させていただきます。初めに、73ページをごらんください。2款3項1目、73ページ、2番目の丸なのですけれども、戸籍整備事務から一番下の旅券事務までが戸籍住民基本台帳費でございます。決算額を合計しますと1,530万7,399円となり、昨年度に比べ449万8,043円増額となっております。

内容につきましては、戸籍整備事務から順にご説明申し上げます。戸籍整備事務の決算額は、昨年度より234万7,264円増額となっております。理由としては3つ挙げられます。1つ目は、13節の戸籍副本データ管理システム対応作業委託料と戸籍副本データ連携システム対応保守委託料が新たなものとして増額になりました。これは、平成23年3月11日の東日本大震災における被災状況を踏まえ、万が一被災して戸籍正本が滅失したとしても、副本があれば迅速に再生することができるということで、戸籍システムを改修し、その日の戸籍異動データを副本管理センターに送信するためのシステムの導入費と保守委託料でございます。2つ目は、戸籍システムの機器が更新されまして、賃貸借料が月額3万4,800円増額になったことです。3つ目は戸籍付票連携の関係です。委託料と使用料の関係なのですけれども、これは平成24年8月から戸籍付票連携システムを開始いたしまして、平成25年度は12カ月分となりますので、委託料と使用料が4カ月分増えております。

以上が戸籍整備事務の増額理由でございます。

それでは、次の二重丸、住民基本台帳事務でございます。住基システムがC i v i c S t a t i o nからG _ B e _ Uに昨年11月にかわりまして、その委託料と使用料が合わせて389万7,600円増えました。それに伴って、ほかの委託料、使用料が4月から10月分までということで減額になったものがありますので、全

体的には昨年度と比較して211万7,965円の増額となりました。

続きまして、住民基本台帳発行事務でございます。これは住基カードの発行委託料で、1枚1,375円ですので、その48枚分です。

次に、諸証明書発行事務につきましては、印鑑登録証のカードとケース代、そして印鑑システム使用料ほかでございます。

このほかに人権相談事務、それから自衛官募集事務がございますが、例年と同じ内容ですので、次に進ませていただきます。

最後の二重丸、旅券事務につきましては、一般旅券発給申請受け付け及び交付を行うもので、平成25年度におきましては10年旅券が172件、5年旅券が110件、訂正が5件ございました。

続きまして、95ページをごらんください。下のほうにあるのですけれども、二重丸の国民年金事務事業でございます。13節にシステム改修委託料がございます。これにつきましては、国民年金保険料の免除規定が施行されることに伴い、免除等の審査に必要な税の情報が必要となったため、システムの改修を行いました。その委託料でございます。ほかに国民年金の各種異動等を行う国民年金ソフト使用料がございます。

最後に、121ページをごらんください。真ん中辺なのですけれども、二重丸のところで消費者行政推進事業。こちらは、平成23年4月に開設されました板倉町消費生活センターの事業であります。県から消費生活相談員の人件費の2分の1と研修費負担金等が補助金としてございます。板倉町消費生活センターでは、高齢者を狙った被害が多発しておりますので、各行政区の地域サロンに出向いて最近の消費者被害の説明と、「被害に遭わないためには」をテーマに未然に防ぐ講座を開催しております。また、商品の契約など消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言を行っております。ほかに啓発リーフレットの毎戸配付や回覧、広報紙への掲載等を行っております。

以上で戸籍年金係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） これ質問に入る前にちょっと要望なのですけれども、各係ごとに町税徴収状況って表がありますよね。これ3枚載っているのですけれども、こちらのほうに、こっち、これできれば、各係間の何か連携がなさそうなので、代表してどこかの係が1枚のにしたほうがいいと思うのですよね。

質問なのですけれども、73ページ、戸籍関係なのですけれども、戸籍副本データ管理システム対応作業委託料、それから戸籍副本データ連携システム対応保守委託料。先ほどの説明のように、東日本大震災以降副本管理センターを設けたということなのですけれども、これ前聞いたときに全国に2カ所、どこだかわからないけれども、北海道と関西1カ所と聞いたのですけれども、場所はわかります、具体的に。

○委員長（荻野美友君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） それは、確認したのですけれども、はっきりした場所は確認できません。言えないのか何か。前任者に確認したのですけれども。ただ、交互になるので、関西のほうへうちのほうのは送られているのかなとも思いますけれども。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） それから、この委託料なのですけれども、152万2,000円ちょっと、それから6万3,000円、この算出根拠なのですけれども、どんな計算で出ているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 算出根拠は、対応作業委託料のほうはちょっと今データがないのでわからないのですけれども、計算はソフトウェアが100万円プラス作業が45万円かかるということで、あと消費税分で152万2,500円になっております。それから、戸籍副本データ連携システム対応保守委託料につきましても、10月から3月ということで1万円が6カ月分の消費税ということで6万3,000円となっております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、作業の費用って恐らく変わらないでしょうけれども、例えばデータを送る件数、それによってあれなのかな、委託料の上限が出るのでしょうかね。毎年同じということはないですよ。

○戸籍年金係長（森田和子さん） そのところは私としてはちょっと把握できていないのですけれども、作業委託料というのは今回だけ、25年度にもう作業でそのシステムをつくったわけですので、26年度はありません。ですので、保守委託料のみです。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） では、定額か何かであるのかな。定額。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 保守委託料が定額で26年度もあると。

○委員（荒井英世君） では、ずっと大体基本的に、例えば次年度でもこれより若干安くなる程度で推移するのでしょうかね。作業料がなくなってしまうから。作業が。

○委員長（荻野美友君） 手を挙げてください。

森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 26年度の予算としては、この計算方法で消費税が1.8%で計算して予算どりしておりますので、保守委託料このままです。いいでしょうか。

○委員長（荻野美友君） ほかに誰かあれですか。いや、答弁のほう。答弁のほう補足であれば。ないですか。いいですか。

では、荒井委員、以上でよろしいですか。

では、次は小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 何か全般的に、作業が変わったのかどうかわかりませんが、まずG. B e __U、これに絡んで何かいろいろ委託料、保守とかいろいろ、使用料とかいろいろ全部全般的に上がっているような傾向で伺ったのですけれども、何かそういうシステムを導入しないと当然仕事ができないということで、多分いろいろ試行錯誤しながらどこかのメーカーさん、システム屋さんと契約をされたのだと思うのですが、基本的にはこのG. B e __Uというのが根幹になっているの。それに基づいていろいろほかのシステムが連動してくるのか。よくわからないのだけれども。質問がわからないかもしれないのだけれども、何か全般料金が全部上がっているような印象を受けたのだけれども。それで、職員さんの正確な仕事とか、スピードアップとか、いろいろこのシステムを導入しないと多分できないのだと思うのですけれども、ちよっ

とそういう意味の質問なので、説明をいただけるかな。

○委員長（荻野美友君） 岡島係長。

○住民税係長（岡島宏之君） G. B e__U、税務行政ですと電算システムということで、電算システム、税金ですとその計算をして、税額を計算して納付書を出す、その納付書に基づいてまたお金、納税してもらうという一連の流れがあるのですけれども、これを同じ両毛システムズで住民税、固定資産税、国民健康保険税、それらのそれぞれのシステムで税額を計算しております。今回このG. B e__Uを入れた背景というのが、またほかの課にもかかわるものがございまして、例えば総務課ですと選挙人名簿をつくりますとか、福祉関係ですと福祉のサービスを提供するためのまた管理が出るということで、全部ひっくるめて導入したという経緯がございまして。それまではそれぞれ、税のほうは同じ両毛システムズのシステムを使っていたのですが、福祉課はまた別のシステムを使っていた。でも、同じ両毛システムズなのですけれども。今回導入されて一番大きく変わったというのが、まず宛名管理と言われまして、その人をまず管理して、それぞれに税計算したり、住民票を出したり、選挙人名簿をつくったりという1つの宛名という本人をつけてそれぞれシステムで枝分かれしているというのですかね、そういったものが今回G. B e__Uというシステムで新しくできるようになったということを知っております。私もちょっと導入当初もうかかわっていなかったのですが、よく詳しく知らないのですが。済みません。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、相互互換性がかなり各課でのやりとりも含めてこれがベースになって、これを主管部署というのはどこ。企財。ここ。

○委員長（荻野美友君） 根岸課長。

○戸籍税務課長（根岸一仁君） 現在は各課にまたがっているのですが、来年度は情報のほうで一括してやるということで、そうすると今までかかっていた費用が年度途中で来ていますので、ちょっと多くなっているのですけれども、来年度はその途中のかかった費用がなくなってきて純粋にG. B e__Uのほうになっていきますので、これは予想ですけれども、下がるだろうというふうに言われています。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、情報管理ということでG. B e__Uがベースになるのでしょうか、今いろいろもろもろのことを言われたのだけれども、将来的にはほかの、ほかの仕事というよくわからないのだけれども、庁内の仕事としてそちらのほうにも波及効果というのかな、そういうものが将来的には何か使えるような形にもなるのですか。当面は今言われたようなことで各課で使用しているのでしょうか、何か災害とかいろいろ、そこまでは飛ばないか。応用範囲が若干広がった中で、プラスアルファとして将来的にはこういうものも使いますよとか、そういう汎用性があるのかどうか。わからなければ結構ですが、知り得る範囲で。このG. B e__Uを入れる段階でいろいろ説明があったと思うのだけれども、その辺ご存じであれば知る範囲で。知らなければ結構です。

[「はい、結構です」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） では、先ほどの話の中で、このG. B e__Uですか、小森谷議員がちょっと話をし

たのですけれども、住基カードの関係も新システムへの変更があったということで、スムーズにそちらに移動したいということでの状況で書かれているのですけれども、この資料によりますと非常に、1万2,000のその発行がされているということなのですね。件数、発行数です。ですから、そうするとやはり必要であるということなのですから、なかなか住基カードの申請も滞っているというか、先へ進んでいないような気もするのですけれども、今の現在どのような状況でカードの申請がされていますか。

○委員長（荻野美友君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 住基カードにつきましては、累計で346枚、26年7月までで住基カードは発行があります。ただ、有効期間が10年ということなので、10年たって使えなくなっているものもありますので、有効枚数が8月29日時点で299枚となっております。それから、今年度の状況なのですから、26年4月以降8月までで15枚交付しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、25年度実施事業のこの資料なのですから、これには1万1,750が26年、二十……年ではなくて、これは活動の単位でしたね。失礼しました。今の枚数が364ということで、10年間。そうすると、これにかかわるものとして、これは10年で改めてまた申請をし直しての交付ということになるのかなと思うのですけれども、そうするとその件数が年々増えていると思うのですけれども、この状況というところのような単位になっていますか。

○委員長（荻野美友君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） ちょっとお待ちください。住基カードにつきましては、マイナンバーの関係ともかかわってくるのですけれども、マイナンバーのほうは27年10月に通知を発行して、28年1月から変わってくるので、それまでは発行を続けるわけなのですけれども、その間使えるのは使えるのですけれども、用途としてそんなに請求が、減ってくるのではないかと考えます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） これ1枚発行するに、先ほどの説明が1,375ということですよ。476枚。そうすると、個人負担というのは。

○委員長（荻野美友君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 個人負担は500円です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） これは、1回発行するとき500円ということで10年間維持するということですね。非常に金額的には安いのですけれども、なかなか普及もしていかないのかなと思うのですけれども、せっかくのこういう住基カードがあるということで、いろんな証明書を発行するには非常に利便かなとは思いますが、浸透もされていないのかな、だからなかなか発行も進んでいかないのかなと思うのですけれども、今後ともこの住基カード、やはりいろんな角度で皆さんに知らせながら、枚数も増えるような方向でいただければいいのかなと思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

では、根岸課長。

○戸籍税務課長（根岸一仁君） 今の森田係長の関係でちょっと補足したいと思います。

延山議員がおっしゃってくれた普及の啓蒙といいますかね、そういうことなのですけれども、先ほど森田係長のほうで言ったかと思うのですが、実は新しい制度ということで番号制度が今準備中になっています。国も地方も含めまして。ちょっと繰り返しになりますけれども、そのシステムの運用開始が間もなくといたしますか、28年1月からスタートになります。そうしますと、住基カードのほうは27年12月いっぱいまでの発行でしかないのです。その後、住基カードにつきましては、これは国のほうもはっきり言っていないのですが、2年間程度経過措置ということで使える形になるみたいなのですが、まだはっきりしておりません。ということで、住基カードそのものの将来性がいま一步と。特に、26年もう半分まで来ていますので、27年にはもう既に新しい番号制度のテストとか、その辺の運用に向けた取り組みが活発になってきますので、改めてこちらから住基カードの発行を啓発するようなものは今のところちょっと難しい状況。逆に税番号制度と住基カードの経過措置の関係についてのお知らせが重くなるということになるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 税番号ということは、やはりいろんな年金含めても例えば今後利用されていくのかなと思うのです。個々にマイナンバーが振られる。そうすると、個人的には管理もされていってしまう。納税から全てのものが。そうすると、今回この住基カードも不必要になっていってしまうわけなのですけれども、今後こういうふうな形の中で違う意味での利用ですか、そういうものというのは全然考えず、まるっきり移行してしまって、このシステムは全てなくなるとなってしまうわけ。わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） 済みません。旅券事務、パスポートの実務的なことをちょっとお伺いしたいのですが、町で交付申請ができるようになって約三、四年たつと思うのですけれども、5年、10年のパスポートの期限がまだ残っているときの申請と金額、何が必要なのか。あとは、もう期限が切れてしまった場合、その実務的なことをちょっとお教えお願いできますか。

○委員長（荻野美友君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） ちょっと調べます。

○委員長（荻野美友君） これは後ほどということですか。では、いいですか、後ほどで。すぐわかります。では、森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 切れてしまった方は新規発行と同じです。ただ、期限が残っている場合に、継続の場合に、その金額がちょっと調べないと……

[何事か言う人あり]

○戸籍年金係長（森田和子さん） どういう形が有利かちょっと確認します。

[何事か言う人あり]

○戸籍年金係長（森田和子さん） はい。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかに。

森田委員。

○委員（森田義昭君） 12ページ、13ページの歳入の部分なのですが、当初予算額と収入済みの額が収入済みが増えているのですけれども、町民税、固定資産税、軽自動車税、これは。詳細がわかりましたら。予算額よりも収入済額が増えている。人口が増えた。

○委員長（荻野美友君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） 今のご質問ですが、当初町では予算を組むときにある程度年間の予算というのを立てるのですが、そのとき実際の調定、このくらいはいけるであろうという調定をもとに、それが全部入るわけではございませんので、ある程度の掛率を掛けて、収入として確実に見込めるのはこの金額でしょうという数字、これを立てたのが予算額ということでご理解していただければと思います。ですから、年間を通して最後になりますと、その予算額に対してはそれを必ずクリアすべく実際の歳入額というのが入ってくるわけなのですけれども。

以上になります。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、一応担保、担保と言っては申しわけないのですけれども、予想は低く抑えるわけですか、それとも前年度に合わせた金額を出す。

○委員長（荻野美友君） 峯崎係長。

○収税係長（峯崎 浩君） この計算の方法ですが、前年踏襲ということではなく、その次年度の例えば町民税であれば会社の収入の所得、農業所得、こういった予想をもとに掛けております。また、固定資産税については、住宅戸数、あとは償却の計算、その年にどのくらいになっているか、年度ごとに変わりますので、そういったものをベースに毎年試算のほうを行って少な目にちょっと見ているというのが現状だと思います。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） やはり少な目に予想はすると。それで、それでも少ない年もあるわけですね。予想ですから。収入額が少なくなる場合もあるわけですね、予想からして。そうすると、今回は今年度は増えていますから、うれしい誤算といったところですね。わかりました。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 収入というのは、収入が入ることを前提に支出も組むもので、間違いなく入ってくるもの。足りないではだめ。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） それは、こういう席で非難されないように低く抑えているわけですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） だから、先ほども言ったでしょう。出した数字をもとに予算を組む、支出を。だか

ら、その最低出した数字というのは本当に重要なもので、余りに下回ったりしないようにする。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど企財で質問したのですけれども、私の勘違いで、資産の、戸籍のほうではないのかという。13ページなのですけれども、12ページ見ていただいて、国有財産の関係なのですけれども、所在市町村交付金ということで、これ渡良瀬遊水地の関係とか、国から、県から入ってくる額かなと思うのですけれども、内訳がわかればお願いしたいと思いますけれども。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 黒野議員の先ほどのご質問にお答えいたします。

25年度の内訳ということでさせていただきますが、その内訳ですが、まず企業局からの交付金がございます。内容としましては板倉ゴルフ場、それとニュータウンの定期借地に係る交付金、これが397万2,800円。それと、県のほう、群馬県の交付金が県営住宅に対する交付金がありまして、こちらが9万3,500円。それと、先ほど議員さんがおっしゃっていた渡良瀬遊水地の関係、こちらが6,320万3,500円。これで合計で6,726万9,000円という内訳ということになっております。済みませんでした。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ありがとうございます。

それで、あとはこれはどこへ行くのですか。予算というのか。町にここに入るけれども、別に使い道はフリー。

[何事か言う人あり]

○委員（黒野一郎君） フリーですか。フリー。道路へ行くとか、あっちへ行くとか、こっち行くとか。予算の、町一本に入ってしまうのですか。一般財源に入ってしまうのですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 一般財源のほうに入っていきます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 一般財源にね。ですから、何でも使っていいということなのでしょうからね、道路でもどこでも。先ほど今村副委員長話していたけれども、例えばどこでも使っていいのだったらとっておいて、庁舎の基金のほうへ5,000万円なら5,000万円を……

[何事か言う人あり]

○委員（黒野一郎君） 減るけれども、でもただでいただいているやつでしょうから。ただでね。基本的にはそうやって。そういう何か、どっちは減るけれども、いずれにしたって上からおこてきてうまく遊水地の関係が来ているわけですから、その辺どうですかね、町長。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） お金に名前も書いていないし、使い道も何に使ってもいいのですから、理屈はためておけば、ほかの貯金が減るとか、そういうことだろうと思いますけれども、何かそういう当てにしないで、よく女性軍のへそくりみたいな形でためておくのもいいかもしれませんね。それないしょというわけいかな

いからね、行政は。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 何かいい方法があればうまくできるかと思うので、それをちょっと聞いたかったものですから。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 今板倉でも空き家が随分と増えていますが、家があったときの税と、空き家で家があったときのかかる税と、それを取り壊して更地にした場合の税はどのくらい違うのか。ちょっとそれを壊したいけれども、更地にするともう固定資産税が何倍も上がるのだって、だから結局それをそのままにしておくのだという話もちょっと聞きますので、その辺がどうなのかなって思っ。ちょっとお聞きします。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

○町長（栗原 実君） 今空き家の問題については非常に大きな問題になっているというので、先ほどお昼休みのテレビでもやっていましたですから、もしかしたら秋山さんも見たのかな。15年後には4軒に1戸、30年後には3軒に1戸空き家が出ると。いわゆるそういう問題を解決するために、空き家もいろんな意味で極端に言うと害虫の巣から危険要因になったり、税制をどういうふうに変える必要があるとか、今国でも議論をし始めているようです。今の質問に対して細部については担当から。相当更地、更地は商品になってしまいますからね。空き家は、でも町によって要するに入れる状況の空き家とまるっきり節税、節税に近い形で、もうちょっと押せばひっくり返ってしまうような空き家は町によっては課税が全然違うという、みなし方が違うというような話も先ほどテレビでやっていたので、うちの町なんか例えば全く住めない状況での空き家はというふうな措置をとるかということもこれからもしかすると検討する時期が来るかもしれませ。

○委員長（荻野美友君） では、小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 先ほどのご質問ですが、宅地にかかる税金が更地のままですと非常に評価が高いのは確かなのです。ただ、宅地というのは住宅を建てるというのが主な目的ですので、その住宅が建った場合なのですが、その宅地の面積の200平米部分、200平米の部分に対して固定資産税が、これは土地の固定資産税です、本来の税額より6分の1まで下がります。それ以外の部分、200平米よりも大きい土地、そうすると200平米を除く以外の部分の軽減なのですが、それが本来の宅地の税額の3分の1まで下がります。ですので、建物を壊されると宅地の税金が高くなるというのは本当の話で、住宅が建っていたほうが、ただ、建っていれば建っているだけその家屋の固定資産税かかるのですけれども、ただそれでも宅地の税金のほうが高いのかなとは思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 大体わかって、ちょっと大変かなというのも思いますけれどもね。うちの状況とか、土地の広さとか、そういったことでも多少違ってはくるとは思いますけれども。

もう一つは、農地を宅地に転換するというか、そういうときはそのうちの長男であるならばというよう

な話も聞くのですけれども、では宅地を農地にすることはできるのでしょうかということで、そのときの。町民の方は本当にわからないことが多いので、それをよりわかりやすく相談するのは税務課に行けばいいのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

小野田係長。

○資産税係長（小野田裕之君） 本当に少ないのですけれども、たまにそういうご相談があるのはあるのですが、ただ宅地を農地に戻すと、税金のほうのお客様に対するご説明ですと、やはり開発ができる土地ですので、それを使わないからといってもう一度農業委員会のほうで申請をして農地に戻したとして、また新たに宅地に今度また戻したいと思ったときにまた大変なのではないかなというのがあるのです。ですので、税金のこととか、そういうのがあってそれをする方は相談されるのですけれども、余り農地に戻すということに関してはちょっと慎重にされるようにはお話をしています。実際戻すって、私が固定資産税をやっている実際に戻したという方はいらっしゃらないかと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 具体的にうちの親戚で宅地を農地に戻した例があるのです。それは、男の子の子供が3人いて、長男はうちを継ぐと、2番目、3番目には10年ぐらいたった後にここへ住めと。だから、畑を宅地として埋め立てて宅地にしたのです。ですので、相続になったら、俺は土地は要らないと、館林へうちつくるみたいな、極端に言えばそこではなくてほかへうちをつくるから、その宅地は要らない、結局お金で欲しいということでお金でやってしまった関係で、その宅地が今度は維持できないわけ、長男のほうで。それで、農地に戻した経緯があるのだけれども、大変な失敗ですよ。宅地であれば課税、払っていくお金も大変だけれども、それなりの評価で宅地並みの、高いか低いかは別として売れるけれども、農地に戻してしまったらもう本当の今現状は何十万単位ということで、間々そういう例があるのですよね。だから、相続絡みなんかだと結構あるみたい。何番目あの土地をくれておくからみたいな形で宅地にしてしまって、結果として本人が要らないといったときに維持ができないから、では農地に戻すという今度はずり戻らない。そういうことです。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） こういうことはこれから起こり得ることだなと思うのですよね。やはり老夫婦で住んでいて、奥様のほうが、2人とも施設に入所とかってなった場合はもうそこ誰も住まないのということで、どうしたらいいとか、それから先ほど言ったようにその土地を離れて若い人のところへ2人で行くとか、そういったときにやはりその土地の問題というのが起きてくるので、これは町だけの考えではないのかもしれませんが、でもそういうことはこれから空き家とともに起きてくるなというのはちょっとお話を聞いていて思ったのですけれども。わかりました。では、そのようなことで返答したいと思います。

[何事か言う人あり]

○委員（秋山豊子さん） そうですね。

○委員長（荻野美友君） では、市川委員。

○委員（市川初江さん） それでは、よろしく申し上げます。

121ページなのですけれども、決算書で。121ページの消費者行政推進事業でございますけれども、これ23年

から始めたわけですね。そうしますと、もう23、24、25、26、今年で4年目ということですよ。その間23年、24年、25年、まだ今年は終わっていないのです。25年までの相談回数は何回あったのか、それと被害に遭った方が何人ぐらいいたのか。相談員は、これ見ますと、予算書見ると200万円ぐらいですので、1人かなと思うのですけれども、相談員が何人いるのか。それで、どこが窓口になっているのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 相談件数なのですからけれども、23年のときは47件、24年が50件、25年が72件となっております。あとは、職員は臨時職員が対応しているでしょうけれども、1人です。窓口はこちら、戸籍年金係です。

〔「実被害」と言う人あり〕

○戸籍年金係長（森田和子さん） あと実被害なのですからけれども、被害というのは聞いていなくて、結局相談だけで済んでいる感じです。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 館林にも相談窓口があって、結構板倉の人なんか相談に行っていて被害に遭った方が結構そこは相談に行くのですけれども、役場が窓口ですとなかなか本当のことがちょっと言えないものもあるのかなんてちょっと思うのですけれども、どうなのでしょうね、そこら辺は。

○委員長（荻野美友君） では、栗原町長。

○町長（栗原 実君） 相談件数は少ないので、したがって本来であればこの程度の件数であれば他町と一緒にできないかと。当初は明和と板倉で合わせて、一日交代でできないかというようなことを、いろんな考え方もしたのですが、基本的にやはり各町にあったほうがよろしいだろうと。だけれども、各町にあっても婚活と同じで、昨日婚活の話も出ましたけれども、地元ではなくてやはりよそへ相談に行く傾向があるわけです。今言った、板倉町の人が板倉町の窓口へ行くと、あそこのうちは何か消費者関係でみたいなことがどうしても言われかねないみたいな心配があって館林やほかの。だから、相互乗り入れをすること。だから、館林のお客様がもしかすると来ているかもしれないですよ。そういう個人的な調査していないでしょうけれどもね。板倉町で件数は47件なり50件なりやっても、それがイコール板倉町の人とは限らないと思いますが。だから、逆に言うと例えば各町にあるので、面が割れないようなところでご相談いただいてもいいのではないかという捉え方もできるのではないかと、そういう感じです。

○委員長（荻野美友君） 森田係長、何かあります。いいですか。

では、森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） 相談者の方が秘密にしてほしいとか、そういった場合は窓口というか、電話で連絡をいただいて、別の会議室、わからないようにということでいらして相談を受けている方もいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） そうなのですよ。やはり知られたくないというのがこれ大きな問題だと思うのです。ですから、今先ほど町長が言ったように、あることは大変いいことですので、やはり柔軟性を持って

対応するのがいいのかなと。なかなか窓口が役場ですといろんな方がいらっしゃるので、お電話でもいただいて本当に別の部屋でというのが本音でお話できるのかなと思いますけれども、やはりこれは本当に高齢者が特に狙われているわけですので、そこら辺本当に親切、丁寧にこれからもちょっと、連携プレーでやるしかないですね、これですとね。今のところね。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

では、森田係長。

○戸籍年金係長（森田和子さん） つけ加えてよろしいですか。高齢者の方ということで、高齢者のサロンというのが各地区にあるのですけれども、11カ所ございまして、相談員が回っております。代表の方と連絡をとって。今年度も、今日も1カ所1区のほうへ行きました。11月には31区もあるかと思うのですけれども、大体そんな感じで高齢者にももう、相談も受け付けるのですけれども、啓発にも力を入れておりますので、これからもそういった啓発頑張っていきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 本当に氷山の一角だと思うのです。これだけの数というのは全然もう少ないと思いますので、やはり啓発運動とても大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほどマイナンバー制度が28年1月に導入されたということで、これ決定なのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸課長。

○戸籍税務課長（根岸一仁君） はい、これは国のほうの決定です。

○委員（青木秀夫君） そうすると、もうあと1年ちょっとしかないから、その準備して入っているわけですね。市町村もその準備に入っているわけですか。このマイナンバー制度というのは、どの辺のことまでこれはカバーされるのですか、これ。そういうのは聞いていますか。話によると、全てがマイナンバー制度に集約するのだというけれども、いろいろ反対運動があって、部分的に何か都合の悪いところは除外して何かやるみたいなことをよくニュースで見ているのですけれども、どの辺までこれカバーされるのですか、これ。

○委員長（荻野美友君） 根岸課長。

○戸籍税務課長（根岸一仁君） 国のほうの説明ですと、全ての方となっております。

[何事か言う人あり]

○戸籍税務課長（根岸一仁君） 内容。

[何事か言う人あり]

○戸籍税務課長（根岸一仁君） 今こちらで把握しているのは住基関係です。住基関係。今やっている住基システム。それと、税関係です。そちらのほうは、システム改修を現在もう入っているという状況です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） これはどこが引き受けると聞いています、これ。1カ所で日本中を管理するわけでしょう。全国を。

○委員長（荻野美友君） 根岸課長。

○戸籍事務課長（根岸一仁君） 国のほうは総務省のほうなのですが、特別こういった担当部署がたしかあったかと思うのですが、済みません、ちょっと名称のほうを忘れてしまいました。

○委員（青木秀夫君） 例えばNTTデータだとか、何かそういった、富士通何とかがとか、そういう大手の会社が受託してこれやるわけでしょう。日本中のやつを全部受けてしまうのでしょうかから、もう決定されているのではないのかね。システムも組んでいなければ、あと1年では到底間に合わないでしょう。

○委員長（荻野美友君） 根岸課長。

○戸籍事務課長（根岸一仁君） システム関係につきましては、まだこれから入札という情報は聞いていません。ですから、どの業者がやるかまでは今のところ流れてきていません。センターは西日本に1つと東日本に1つ、2つのセンターを設けるといことで、これからそのシステム開発を行っていくというふう聞いております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、まだやるということだけで、どの辺までカバーしてマイナンバー制度で運用するのかというのは決まっていなわけですね。随分何か用途が狭められているとかって言って、余り意味がないのではないかとかということも書いてあるので、よく聞くのだけれども、その辺のことは全然聞いていないですか。こういうのをやると、何かすごくこれから便利になるわけね。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） うん、そうそうそう。全てのことがね。全てそのことで世の中のこと、個人のこと全部カバーされるというわけなのでしょうけれども、守備範囲というか、カバーしているマイナンバー制度がどの辺までカバーするかって、それはまだ聞いていないわけですね。住基カード程度のものかね。

○委員長（荻野美友君） 根岸課長。

○戸籍事務課長（根岸一仁君） 国のほうも、では実際に各自治体で何か使い道があるかということてただいまアンケート集計やっていると思います。その程度です。ですから、確実にやるというのは、さっきも言いましたけれども、戸籍の関係であるとか税条例の関係が出てきていますので、税金と住基に関するものは確実にやりますけれども、そのほか何が活用できるかということは国のほうでも今まとめている最中というのが今の状況です。

○委員（青木秀夫君） 何かいろいろ各団体から反対運動が起きていて、導入も非常に何か目的を達成できないような形式的なものになるのではないかという。では、そういう程度だから、28年1月でいけるのだ、今からやっても。わかりました。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

○委員（青木秀夫君） いいかい。これ本当に本格的に導入したらすぐにも税金が10兆円ぐらい間違いなく増収されるとか、消費税なんか問題ではないぐらい上がるといううわさですよ。それでは困る人がいるらしいよね、やはりね。だから、反対運動が起きていてなかなかできないのだとかというふう聞いていますけれども。今28年1月からスタートすると言うから、もっと先の話かなと思っていたのですけれども。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） まあいいです。わかりました。

○委員長（荻野美友君） 終了したいと思います、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 以上で戸籍税務課関係の審査を終了し、本日の委員会は閉会といたします。
大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時32分）